

徳島市学校適正規模・適正配置等検討委員会

**第 2 回
会 議 資 料**

徳島市役所 1 3 階第二研修室

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）午前 1 0 時から

徳 島 市

会議資料

【目次】

議題1 前回の委員意見による追加資料について

1 学校施設の避難場所指定状況	1
2 各学校における建物別の床面積及び築年数	6
3 学童保育施設一覧表	11
4 児童館施設一覧表	13
5 他都市における検討状況	14
6 現状の通学距離及び通学支援策	24
7 先進事例（学校施設整備・学校プール・学校給食設備）	30

議題2 適正規模・適正配置等に向けた検討（第1回）

1 検討の進め方のイメージ	57
2 答申のイメージ	58
3 委員事前意見（事前調査票及びアンケート結果より）	59

議題3 アンケート調査の実施について

1 調査概要	77
2 アンケート調査項目（保護者・教員・地域用）	別冊
3 アンケート調査項目（小学生用）	別冊
4 アンケート調査項目（中学生用）	別冊

1 学校施設の避難場所指定状況

(1) 広域避難場所

火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から市民の安全を確保できる広域避難場所として、次の公園等及びその周辺が指定されています。

市立学校としては、市立高等学校、富田中学校、津田小学校が広域避難場所に指定されています。

広域避難場所	所在地	面積 (h a)	収容可能人員
徳島中央公園	徳島町城内 1 番外	4.17	2. 1 万人
蔵本公園	庄町 1 丁目	9.1	4. 5 万人
徳島大学総合運動場	北常三島町 3 丁目 4 1 - 1	2.26	1. 1 万人
徳島市立高等学校	北沖洲 1 丁目 1 5 - 6 0	1.9	1. 0 万人
田宮運動公園	南田宮 2 丁目 7 3 - 1 他	5.1	2. 6 万人
城南高等学校	城南町 2 丁目 2 - 8 8	2.1	1. 1 万人
富田中学校	中昭和町 3 丁目 7 7	2.5	1. 2 万人
津田小学校	津田西町 2 丁目 5 - 2 7	1.1	0. 5 万人
しらさぎ台中央グラウンド	上八万町西山	1.68	0. 4 万人
ふれあい健康館	沖浜東 2 丁目 1 6	1.6	
山城公園	沖浜東 3 丁目 2 0	0.9	

(2) 指定避難所・補助避難所

台風、土砂災害、危険物質（有毒ガス等）の流出等の一般災害時、または大規模地震発生等により自宅での生活が困難になった人達が利用する施設として、避難所（指定避難所・補助避難所）を指定しています。

指定避難所・補助避難所 一覧表(徳島市立小中高等学校抜粋)

指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容数	災害種別					
					大規模火災	地震	津波	洪水	高潮	土砂
指定	内町小学校	徳島町城内1番地の15	【体育館】RC造2階建☑1階）アリーナ	282	○	○	—	—	—	○
指定	新町小学校	東山手町2丁目25番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	298	○	○	—	—	—	—
指定	佐古小学校	南佐古四番町1番32号	【体育館】RC造2階建☑1階）アリーナ	379	○	○	—	—	—	○
指定	富田小学校	中央通3丁目15番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	342	○	○	—	—	—	○
指定	福島小学校	福島一丁目7番28号	【体育館】RC造2階建☑1階）アリーナ	407	○	○	—	—	—	○
指定	城東小学校	住吉三丁目2番5号	【体育館】S造2階建☑1階）アリーナ	390	○	○	○	○	○	○
指定	助任小学校	下助任町1丁目1番地	【体育館】RC造2階建☑1階）アリーナ	398	○	○	○	○	○	○
指定	津田小学校	津田西町二丁目5番27号	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	432	○	○	—	○	—	—
指定	昭和小学校	中昭和町5丁目60番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	283	○	○	—	—	—	○
指定	沖洲小学校	南沖洲二丁目2番4号	【体育館】RC造2階建☑2階）アリーナ	383	○	○	○	○	○	○
指定	加茂名小学校	庄町5丁目19番地	【体育館】S造2階建☑1階）アリーナ	288	○	○	○	—	—	○
指定	加茂名南小学校	鮎喰町2丁目11番地の88	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	336	○	○	○	—	○	○
指定	八万小学校	城南町四丁目1番52号	【体育館】S造2階建☑1階）アリーナ	336	○	○	—	—	—	○
指定	八万南小学校	八万町橋本111番地	【体育館】S造1階建☑1階）アリーナ	278	○	○	—	—	—	○
指定	千松小学校	南田宮四丁目5番5号	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	449	○	○	—	—	—	○
指定	大松小学校	大松町上野神9番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	348	○	○	—	—	—	○
指定	論田小学校	論田町本浦上9番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	348	○	○	—	—	—	○
指定	方上小学校	北山町下地1番地の3	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	260	○	○	—	—	—	○
指定	宮井小学校	多家良町小路地45番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	394	○	○	○	—	○	—
指定	旧飯谷小学校	飯谷町杉尾1番地の1	【体育館】RC造2階建☑1階）アリーナ	256	○	○	○	—	○	—
指定	渋野小学校	渋野町西池35番地の1	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	261	○	○	○	—	○	○
指定	不動小学校	不動本町2丁目133番地	【体育館】S造1階建☑1階）アリーナ	224	○	○	○	—	○	○
指定	上八万小学校	上八万町樋口52番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	257	○	○	○	—	○	—
指定	一宮小学校	一宮町東丁224番地	【体育館】RC造1階建☑1階）アリーナ	270	○	○	○	—	○	○
指定	入田小・中学校	入田町春日181番地の1	【体育館】S造1階建☑1階）アリーナ	258	○	○	○	○	○	○

指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容数	災害種別					
					大規模火災	地震	津波	洪水	高潮	土砂
指定	川内北小学校	川内町大松 1 3 3 番地	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	306	○	○	—	—	—	○
指定	川内南小学校	川内町宮島本浦 5 番地の 2	【体育館】RC造2階建(1階) アリーナ	347	○	○	—	—	—	○
指定	応神小学校	応神町吉成字西吉成 9 1 番地の 1	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	322	○	○	—	—	—	○
指定	国府小学校	国府町中 6 1 番地の 1	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	299	○	○	○	—	○	○
指定	北井上小学校	国府町西黒田字南傍示 2 0 5 番地の 2	【体育館】RC造2階建(1階) アリーナ	326	○	○	○	—	○	○
指定	南井上小学校	国府町日開 1 0 0 7 番地(2)	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	276	○	○	○	—	○	○
指定	徳島中学校	中前川町 3 丁目 1 6 番地	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	649	○	○	○	○	○	○
指定	城西中学校	南矢三町二丁目 7 番 7 号	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	737	○	○	○	○	○	○
指定	富田中学校	中昭和町 3 丁目 7 7 番地	【体育館】RC造2階建(1階) アリーナ(2階) 柔剣道場	644	○	○	○	○	○	○
指定	城東中学校	安宅三丁目 2 番 7 6 号	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	668	○	○	○	○	○	○
指定	津田中学校	津田西町二丁目 2 番 1 4 号	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	616	○	○	○	○	○	○
指定	加茂名中学校	庄町 1 丁目 7 6 番地の 1	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	659	○	○	○	○	○	○
指定	八万中学校	城南町三丁目 4 番 2 2 号	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	612	○	○	○	○	○	○
指定	不動中学校	不動本町 2 丁目 1 2 4 番地	【体育館】S造2階建(1階) アリーナ	253	○	○	—	—	○	○
指定	南部中学校	勝占町外敷地 6 2 番地	【体育館】RC造2階建(1階) 柔剣道場(2階) アリーナ	679	○	○	○	○	○	○
指定	上八万中学校	下町本丁 1 3 1 番地	【体育館】S造2階建(1階) アリーナ	259	○	○	○	○	○	○
指定	川内中学校	川内町竹須賀 1 5 1 番地	【体育館】RC造2階建(2階) アリーナ	320	○	○	○	○	○	○
指定	応神中学校	応神町吉成字長田 1 3 0 番地の 1	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	300	○	○	—	—	—	○
指定	国府中学校	国府町府中 6 8 番地の 1	【体育館】RC造1階建(1階) アリーナ	459	○	○	○	—	○	○
指定	北井上中学校	国府町西黒田字南傍示 2 0 2 番地	【体育館】S造1階建(1階) アリーナ	264	○	○	○	—	○	○
指定	徳島市立高校	北沖洲一丁目 1 5 番 6 0 号	【体育館】RC造4階建 (1階) 柔剣道場 (3階) アリーナ・サブアリーナ	1336	○	○	○	○	○	○

【災害種別における表記について】

- ・大規模火災 「○」 大規模火災が発生した場合に、開設可能な施設であるもの。
「—」 上記に開設できないもの。
- ・地震 「○」 昭和56年以降の新耐震基準に適合するもの又は耐震改修を実施したもの。
「—」 上記に適合していないもの。
- ・津波 「○」 平成25年に徳島県が公表した津波浸水想定による区域に含まれないもの又は津波避難ビルとして指定されているもの。
「—」 上記による浸水域に含まれ、かつ津波避難ビルとして指定されていないもの。
- ・洪水 「○」 国・県が作成した洪水浸水想定区域に含まれないもの又は2階以上のフロアがあるもの。
「—」 上記に含まれ、2階以上のフロアがないもの。
- ・高潮 「○」 県が作成した高潮浸水想定区域に含まれないもの又は2階以上のフロアがあるもの。
「—」 上記に含まれ、2階以上のフロアがないもの。
- ・土砂 「○」 県が公表している土砂災害警戒区域に含まれていないもの。
「—」 上記に含まれるもの。

(3) 津波避難ビル・緊急避難場所一覧（市立学校抜粋）

名称	所在地	階	利用できる場所	避難機能数
内町小学校 校舎	徳島町城内1番地の15	3	2～3階 廊下・各教室	2,118
新町小学校 高学年棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	433
新町小学校 低学年棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	386
新町小学校 南校舎	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	376
新町小学校 管理棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	328
佐古小学校 南校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	1,364
佐古小学校 中校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	1,071
佐古小学校 北校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	322
富田小学校 南校舎	中央通3丁目15番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,691
富田小学校 北校舎	中央通3丁目15番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,489
福島小学校 北校舎	福島一丁目7番28号	3	2～3階 廊下・各教室	723
福島小学校 南校舎	福島一丁目7番28号	4	2～4階 廊下・各教室	1,570
城東小学校 北校舎	住吉三丁目2番5号	3	2～3階 廊下・各教室 ・渡り廊下・屋外スペース、屋上	2,959
城東小学校 南校舎	住吉三丁目2番5号	3	2～3階 廊下・各教室	564
城東小学校 体育館	住吉三丁目2番5号	2	2階 ギャラリー	165
助任小学校 南校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,640
助任小学校 北校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,052
助任小学校 東校舎	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・各教室	303
助任小学校 体育館	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・ギャラリー	210
津田小学校 本館	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	1,972
津田小学校 西校舎	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	459
津田小学校 特別教室棟	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	361
昭和小学校 北校舎	中昭和町5丁目60番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,920
昭和小学校 南校舎	中昭和町5丁目60番地	3	2～3階 廊下・各教室	781
沖洲小学校 本校舎	南沖洲二丁目2番4号	5	2～5階 廊下・各教室、 屋外スペース 2階 体育館アリーナ	7,168
沖洲小学校 西校舎	南沖洲二丁目2番4号	2	2階 廊下・音楽室、 ホール、屋上	611
八万小学校 校舎	城南町四丁目1番52号	4	2～4階 廊下・各教室、 3～4階 屋外スペース	3,482
八万南小学校 校舎	八万町橋本111番地	3	2～3階 廊下・各教室	2,331
千松小学校 中校舎	南田宮四丁目5番5号	3	2～3階 廊下・各教室	1,202
千松小学校 北校舎	南田宮四丁目5番5号	4	2～4階 廊下・各教室	1,180
千松小学校 新校舎北	南田宮四丁目5番5号	2	2階 廊下・各教室	154
千松小学校 新校舎南	南田宮四丁目5番5号	2	2階 廊下・各教室	147
大松小学校 校舎	大松町上野神9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,617
論田小学校 校舎	論田町本浦上9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,761
方上小学校 校舎	北山町下地1番地の3	3	2～3階 廊下・各教室	755
不動小学校 校舎	不動本町2丁目133番地	2	2階 廊下・各教室	925
川内北小学校 南校舎	川内町大松133番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,151
川内北小学校 北校舎	川内町大松133番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,038
川内北小学校 新校舎	川内町大松133番地	2	2階 廊下・各教室	133
川内南小学校 東校舎	川内町宮島本浦5番地の2	2	2階 廊下・各教室、屋上	906
川内南小学校 西校舎	川内町宮島本浦5番地の2	2	2階 廊下・各教室	434

議題1 前回の委員意見による追加資料

名称	所在地	階	利用できる場所	避難機能数
応神小学校 本館	応神町吉成字西吉成91番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	908
応神小学校 南館	応神町吉成字西吉成91番地の1	2	2階 廊下・各教室	434
徳島中学校 管理棟	中前川町3丁目16番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,073
徳島中学校 教室棟	中前川町3丁目16番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,838
徳島中学校 屋内運動場	中前川町3丁目16番地	2	2階 ホール・アリーナ ・屋外スペース R階 キャットウォーク	1,502
徳島中学校 給食棟	中前川町3丁目16番地	2	2階 音楽室	111
城西中学校 中校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,707
城西中学校 北校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,289
城西中学校 南校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,078
城西中学校 屋内運動場	南矢三町二丁目7番77号	2	2階 ホール・アリーナ	1,282
富田中学校 本館	中昭和町3丁目77番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	914
富田中学校 第一校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	408
富田中学校 第二校舎	中昭和町3丁目77番地	3	2～3階 廊下・各教室	875
富田中学校 第三校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	424
富田中学校 第四校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	491
富田中学校 第五校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	491
富田中学校 屋内運動場	中昭和町3丁目77番地	2	2階 柔道場・剣道場	521
城東中学校 北校舎	安宅三丁目2番76号	4	2～4階 廊下・各教室	1,275
城東中学校 中校舎	安宅三丁目2番76号	4	2～4階 廊下・各教室	2,187
城東中学校 南校舎	安宅三丁目2番76号	3	2～3階 廊下・各教室	1,157
城東中学校 屋内運動場	安宅三丁目2番76号	2	2階 ホール・アリーナ ・屋外スペース	1,595
津田中学校 北校舎	津田西町二丁目2番14号	3	2～3階 廊下・各教室	1,115
津田中学校 南校舎	津田西町二丁目2番14号	3	2～3階 廊下・各教室	820
津田中学校 西校舎	津田西町二丁目2番14号	4	2～4階 廊下・各教室	691
津田中学校 屋内運動場	津田西町二丁目2番14号	3	2階 ホール・アリーナ	995
加茂名中学校 校舎	庄町1丁目76番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	2,623
加茂名中学校 屋内運動場	庄町1丁目76番地の1	3	2階 アリーナ・ステージ	1,024
八万中学校 北校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	1,108
八万中学校 中校舎	城南町三丁目4番22号	4	2～4階 廊下・各教室	1,025
八万中学校 南校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	966
八万中学校 北校舎 特別教室棟	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	244
八万中学校 屋内運動場	城南町三丁目4番22号	3	2階 アリーナ・ステージ	914
南部中学校 管理・教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,789
南部中学校 特別教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	1,097
南部中学校 屋内運動場	勝占町外敷地62番地	2	2階 ホール・アリーナ	1,155
不動中学校 校舎	不動本町2丁目124番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,072
川内中学校 南校舎	川内町竹須賀151番地	4	2～4階 廊下・各教室	1,599
川内中学校 新館	川内町竹須賀151番地	4	2～4階 廊下・各教室	914
川内中学校 北校舎	川内町竹須賀151番地	2	2階 廊下・各教室	348
川内中学校 屋内運動場	川内町竹須賀151番地	2	2階 講堂・ミーティングルーム	863
応神中学校 北校舎	応神町吉成字長田130番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	622
応神中学校 南校舎	応神町吉成字長田130番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	331
徳島市立高等学校 校舎	北沖洲一丁目15番60号	5	2～5階 廊下・各教室 ・体育館・2階 屋外通路	10,405

2 各学校における建物別の床面積及び築年数

学校名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数
内町小学校	教室棟	2-1, 2-2, 2-3	校舎	RC	3	4,773	S52	47
	屋内運動場	4	体育館	RC	2	725	S54	45
新町小学校	特別教室・教室棟	5	校舎	RC	3	648	S28	71
	教室棟	11-1, 11-2, 19, 20, 23	校舎	RC	3	838	S46	53
	管理・給食室棟	16, 18	校舎	RC	3	881	S49	50
	教室棟	12	校舎	RC	3	658	S48	51
	屋内運動場	24	体育館	RC	1	725	S58	41
佐古小学校	教室棟	1-2, 14	校舎	RC	3	530	S34	65
	管理棟	1-3, 1-4	校舎	RC	2	826	S41	58
	屋内運動場	16	体育館	RC	2	1,049	H3	33
	教室棟	23	校舎	RC	2	776	H9	27
	教室棟	24	校舎	RC	2	774	H9	27
	教室棟	25	校舎	RC	2	735	H9	27
	教室棟	26	校舎	RC	3	2,118	H9	27
給食室棟	27	給食センター	RC	1	267	H9	27	
富田小学校	管理・教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5	校舎	RC	3	2,238	S37	62
	給食室・教室棟	12-1, 12-2, 12-3, 12-4	校舎	RC	3	3,033	S54	45
	屋内運動場	16	体育館	RC	1	919	H6	30
福島小学校	教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5	校舎	RC	3	1,670	S37	62
	教室棟	13-1, 13-2, 13-3, 13-4, 13-5	校舎	RC	4	2,463	S51	48
	屋内運動場	17	体育館	RC	1	919	S62	37
	給食室棟	18-1, 18-2, 18-3	給食センター	RC	1	195	S62	37
	特別教室棟	21	校舎	RC	4	384	H5	31
城東小学校	教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 14	校舎	RC	3	1,810	S34	65
	教室棟	1-5, 1-6, 1-7	校舎	RC	3	675	S40	59
	教室棟	1-8, 1-9	校舎	RC	3	1,239	S47	52
	特別教室・給食室棟	12-1, 12-2, 12-3, 12-4	校舎	RC	3	1,196	S60	39
	屋内運動場	15	体育館	RC	2	1,215	H24	12
助任小学校	教室棟	9	校舎	RC	2	582	S33	66
	教室棟	15-1, 15-2	校舎	RC	3	1,599	S45	54
	教室棟	20	校舎	RC	3	748	S51	48
	給食室・教室棟	24-1, 24-2, 24-3, 24-5, 31	校舎	RC	3	1,723	S54	45
	教室棟	27	校舎	RC	3	598	S63	36
	教室棟	28-1, 28-2	校舎	RC	3	557	S63	36
	屋内運動場	29	体育館	RC	2	1,049	S63	36
津田小学校	教室棟	14-1, 14-2	校舎	RC	3	982	S50	49
	給食室棟	18-1, 18-2, 18-3, 18-4	給食センター	RC	1	221	S57	42
	屋内運動場	21	体育館	RC	1	1,164	S63	36
	教室棟	26	校舎	RC	3	1,642	H6	30
	教室棟	29-1, 29-2	校舎	RC	3	4,615	H14	22
昭和小学校	教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6	校舎	RC	4	2,432	S35	64
	教室棟	7-1, 7-2, 7-3, 7-4	校舎	RC	3	1,456	S48	51
	給食室棟	11-1, 11-2, 11-3	給食センター	RC	1	199	S58	41
	屋内運動場	12	体育館	RC	1	725	S58	41
沖洲小学校	教室棟	15	校舎	RC	2	1,166	S60	39
	教室棟	16	校舎	RC	5	5,638	H27	9
	屋内運動場	17	体育館	RC	3	1,576	H27	9

議題1 前回の委員意見による追加資料

学校名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数
加茂名小学校	特別教室・管理棟	7-1,7-2,7-3	校舎	RC	2	926	S43	56
	教室棟	8-1,8-2,8-3,8-4,8-5	校舎	RC	3	1,908	S44	55
	屋内運動場	10	体育館	S	2	702	S42	57
	教室・特別教室棟	20-1,20-2	校舎	RC	2	1,928	H2	34
	給食室棟	23	給食センター	RC	1	250	H13	23
加茂名南小学校	教室棟	1	校舎	RC	3	1,064	H元	35
	教室棟	2-1,2-2	校舎	RC	3	1,400	H元	35
	教室棟	3-1,3-2,3-3,3-4	校舎	RC	3	2,839	H元	35
	屋内運動場	4	体育館	RC	1	919	H元	35
八万小学校	教室棟	4-1,4-2,4-3,4-4	校舎	RC	3	1,933	S42	57
	教室棟	7-1,7-2,7-3	校舎	RC	3	607	S46	53
	屋内運動場	13	体育館	S	2	894	S49	50
	教室棟	25-1,25-2	校舎	RC	4	3,062	S55	44
	給食室棟	28	給食センター	RC	1	307	H12	24
八万南小学校	教室棟	1	校舎	RC	3	4,059	S52	47
	屋内運動場	2	体育館	S	1	720	S52	47
	教室棟	7	校舎	RC	3	827	S56	43
	倉庫	9	その他	S	1	82	H7	29
千松小学校	教室棟	9-1,9-2,9-3,9-4,32	校舎	RC	2	996	S41	58
	教室棟	12-1,12-2	校舎	RC	3	2,051	S47	52
	管理棟	12-3	校舎	RC	3	779	S54	45
	教室棟	21-1,21-2	校舎	RC	4	1,989	S53	46
	給食室棟	21-3	給食センター	RC	1	70	H16	20
	教室棟	27	校舎	RC	2	423	S48	51
	教室棟	28	校舎	RC	2	426	S52	47
	屋内運動場	30	体育館	RC	1	1,164	S60	39
大松小学校	管理棟	9	校舎	RC	2	365	S48	51
	教室棟	15-1,15-2,15-3,15-4,15-5	校舎	RC	3	1,986	S49	50
	教室棟	19,23	校舎	RC	3	965	H4	32
	特別教室棟	21	校舎	S	2	156	H22	14
	屋内運動場	22	体育館	RC	1	919	H26	10
論田小学校	管理・教室棟	7,8-1,8-2,8-3	校舎	RC	3	2,539	S53	46
	教室棟	14	校舎	RC	3	1,239	H4	32
	屋内運動場	16	体育館	RC	1	919	H5	31
方上小学校	管理・教室棟	9-1,9-2,9-3,9-4,9-5	校舎	RC	3	1,637	S55	44
	屋内運動場	11	体育館	RC	1	680	S59	40
	特別教室等棟	12	校舎	S	2	274	H27	9
宮井小学校	教室棟	11-1,11-2	校舎	RC	2	901	S50	49
	管理・特別教室棟	18,22	校舎	RC	2	1,026	S61	38
	屋内運動場	20	体育館	RC	1	894	H15	21
渋野小学校	教室棟	1	校舎	RC	2	685	S61	38
	教室棟	2	校舎	RC	2	685	S61	38
	特別教室棟	3	校舎	RC	2	794	S61	38
	管理棟	4-1,4-2,4-3	校舎	RC	2	702	S61	38
	屋内運動場	5	体育館	RC	1	650	S61	38
	廊下棟	7	校舎	S	2	364	S61	38
不動小学校	教室棟	8-1,8-2,8-3,8-4	校舎	RC	2	1,558	S45	54
	屋内運動場	14-1,14-2	体育館	S	1	576	S49	50
	給食室棟	15-1,15-2	給食センター	S	1	114	S49	50
	特別教室棟	16,23	校舎	RC	2	874	S50	49

議題1 前回の委員意見による追加資料

学校名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数
上八万小学校	教室棟	7-1, 7-2	校舎	RC	2	490	S45	54
	教室棟	7-3,7-4,7-5,7-6,7-7,7-8	校舎	RC	3	1,580	S54	45
	管理・特別教室棟	16, 16-1	校舎	RC	3	1,167	S58	41
	屋内運動場	17	体育館	RC	1	680	S59	40
	教室棟	18	校舎	RC	2	692	H11	25
一宮小学校	管理・教室棟	1-1, 1-2, 1-3	校舎	RC	2	1,041	S41	58
	特別教室棟	8-1, 8-2	校舎	RC	2	1,138	S55	44
	屋内運動場	10	体育館	RC	1	680	S57	42
入田小学校	管理・教室棟	10-1, 10-2, 10-3	校舎	RC	3	1,701	S47	52
川内北小学校	教室棟	6-1, 6-2	校舎	RC	4	1,444	S44	55
	管理・教室棟	6-3, 16	校舎	RC	2	824	S55	44
	教室棟	10-1, 10-2, 10-3	校舎	RC	3	1,735	S53	46
	屋内運動場	13	体育館	RC	1	775	S52	47
	給食室棟	18	給食センター	RC	1	250	H14	22
	特別教室棟	20	校舎	S	1	197	H21	15
川内南小学校	管理・教室棟	1-1, 1-2	校舎	RC	2	1,265	S41	58
	教室棟	9-1, 9-2	校舎	RC	2	1,158	S50	49
	事務棟	11	校舎	S	1	104	S53	46
	屋内運動場	13	体育館	RC	1	956	H2	34
	給食室棟	15	給食センター	RC	1	240	H27	9
応神小学校	教室棟	11-1, 11-2, 11-3	校舎	RC	2	1,225	S49	50
	管理・教室棟	12-1	校舎	RC	2	689	S52	47
	教室棟	12-2, 12-3	校舎	RC	3	1,776	S53	46
	屋内運動場	12-4	体育館	RC	2	877	S55	44
国府小学校	屋内運動場	2	体育館	RC	1	805	S53	46
	教室棟	8-1, 8-2, 8-3	校舎	RC	3	2,299	S48	51
	教室棟	10-1,10-2,10-3,10-4	校舎	RC	3	2,202	S50	49
	教室棟	15	校舎	RC	3	780	S57	42
	給食室棟	19	給食センター	RC	1	267	H11	25
北井上小学校	管理棟	6	校舎	RC	2	250	S44	55
	教室棟	12,14	校舎	RC	4	1,533	S57	42
	特別教室棟	13	校舎	RC	1	170	S60	39
	教室棟	15	校舎	RC	2	947	H元	35
	屋内運動場	16	体育館	RC	2	919	H元	35
南井上小学校	給食室棟	19	給食センター	RC	1	150	H7	29
	管理・特別教室棟	9-1, 9-2	校舎	RC	2	1,112	S48	51
	教室棟	11	校舎	RC	2	496	S50	49
	屋内運動場	14	体育館	RC	1	680	S56	43
	図書室	15	校舎	RC	1	155	S56	43
	教室棟	18	校舎	RC	3	1,127	H3	33
徳島中学校	給食室棟	21	給食センター	RC	1	200	H10	26
	管理・給食室棟	16-1, 17	校舎	RC	4	3,715	H16	20
	教室棟	16-2, 16-3, 16-4	校舎	RC	3	2,716	H16	20
城西中学校	屋内運動場	21	体育館	RC	2	1,981	H26	10
	教室棟	6, 8-1, 8-2, 8-3, 8-4	校舎	RC	3	2,505	S36	63
	教室棟	11-1, 11-2, 11-3	校舎	RC	3	2,200	S47	52
	特別教室・管理棟給食室棟	17-1, 17-2, 17-3, 17-4	校舎	RC	3	873	S58	41
	教室棟	24	校舎	RC	3	1,995	H2	34
屋内運動場	27-1, 27-2	体育館	RC	2	2,226	H13	23	

議題1 前回の委員意見による追加資料

学校名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数
富田中学校	特別教室棟	3-1	校舎	RC	2	460	S34	65
	特別教室棟	3-2	校舎	RC	2	485	S55	44
	特別教室棟	4-2, 4-3	校舎	RC	2	648	S38	61
	特別教室棟	4-4	校舎	RC	3	892	S54	45
	管理・教室棟	5-1, 5-2, 7	校舎	RC	3	1,701	S35	64
	特別教室・給食室棟	37-1, 37-2	校舎	RC	2	644	S62	37
	教室棟	38	校舎	RC	2	1,217	S62	37
	教室棟	39	校舎	RC	2	1,217	S62	37
	屋内運動場	40-1, 40-2	体育館	RC	2	1,930	H5	31
城東中学校	管理・教室棟	3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5	校舎	RC	3	2,157	S39	60
	特別教室棟	22-1, 22-2	校舎	RC	4	2,310	S56	43
	教室棟	27	校舎	RC	3	1,286	H6	30
	特別教室・教室棟	28	校舎	RC	4	1,970	H6	30
	屋内運動場・給食室棟	32-1,32-2,32-3,32-4,32-5	体育館	RC	2	2,287	H7	29
津田中学校	管理・教室棟	1-1,1-2,1-3,1-4,17,18	校舎	RC	3	1,886	S37	62
	教室棟	2-1	校舎	RC	2	397	S41	58
	特別教室棟	2-2,2-3	校舎	RC	3	1,174	S51	48
	教室・給食室棟	19-1, 19-2	校舎	RC	4	857	H元	35
	屋内運動場	20	体育館	RC	2	1,984	H24	12
加茂名中学校	教室・特別教室棟	7-1, 7-2	校舎	RC	3	1,598	S44	55
	教室・特別教室棟	8-1, 8-2	校舎	RC	3	2,094	S45	54
	管理・特別教室棟	14	校舎	RC	3	1,377	S59	40
	屋内運動場	16-1, 16-2	体育館	RC	2	1,972	H6	30
	給食室棟	18	給食センター	RC	1	265	H15	21
八万中学校	教室棟	4-1, 4-2, 4-3, 4-4	校舎	RC	3	1,830	S42	57
	特別教室棟	13	校舎	RC	3	762	S51	48
	教室・給食室棟	14-1,14-2,14-3,14-4,14-5	校舎	RC	4	1,763	S54	45
	教室棟	22, 24, 30	校舎	RC	3	2,244	S63	36
	屋内運動場	27-1, 27-2	体育館	RC	2	1,900	H5	31
南部中学校	教室棟	16-1,16-2,16-4,16-5,16-6	校舎	RC	4	3,625	S57	42
	特別教室棟	16-3	校舎	RC	4	1,645	S59	40
	給食室棟	17-1, 17-2, 17-3, 17-4	給食センター	RC	3	490	S59	40
	屋内運動場	20-1, 20-2	体育館	RC	2	1,972	H8	28
不動中学校	屋内運動場	2-1, 2-2	体育館	S	2	671	S44	55
	管理・教室棟	12	校舎	RC	3	2,618	H8	28
	給食室棟	13	給食センター	RC	1	130	H8	28
上八万中学校	屋内運動場	7, 8	体育館	S	2	680	S40	59
	管理・教室棟	10	校舎	RC	4	2,430	S56	43
	特別教室・給食室棟	13-1,13-2,13-3,13-4,13-5,13-6	校舎	RC	4	680	H3	33
入田中学校	屋内運動場	5-1, 5-2	体育館	S	2	615	S46	53
	特別教室・教室棟	7,9	校舎	RC	4	1,595	S59	40
川内中学校	教室棟	5-1, 5-2	校舎	RC	2	851	S37	62
	管理・教室棟	16-1, 16-2, 16-3, 16-4	校舎	RC	4	2,727	S56	43
	給食室棟	23-1, 23-2, 23-3	給食センター	RC	1	148	S59	40
	屋内運動場	24-1, 24-2, 24-3	体育館	RC	2	1,143	S60	39
	特別教室棟	27	校舎	RC	4	1,250	H元	35
応神中学校	管理・教室棟	11-1, 11-2	校舎	RC	3	1,385	S57	42
	特別教室棟	13	校舎	RC	3	1,219	S58	41
	屋内運動場	14-1, 14-2	体育館	RC	1	920	S59	40
	給食室棟	17	給食センター	RC	1	150	H9	27

議題1 前回の委員意見による追加資料

学校名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数
国府中学校	管理・教室棟	21	校舎	RC	4	5,300	S57	42
	屋内運動場	25-1, 25-2, 25-3	体育館	RC	1	1,490	H2	34
	給食室棟	29	給食センター	RC	1	267	H10	26
北井上中学校	教室棟	7-1, 7-2, 7-3, 7-4, 7-6	校舎	RC	2	1,208	S46	53
	特別教室棟	7-5	校舎	RC	2	507	S55	44
	屋内運動場	8-1, 8-2	体育館	S	1	624	S50	49
	特別教室棟	12-1, 12-2	校舎	RC	2	621	S60	39
	給食室棟	15	給食センター	RC	1	130	H8	28

3 学童保育（放課後児童健全育成事業）施設一覧表

児童福祉法に定められている事業で、昼間保護者がいない家庭の児童に対し、学校の終了後に指導員が遊びの指導をするなど児童が集団で安心して過ごすことができる場を提供し、その健全な育成を図るものです。

施設は、主に学校の敷地内や近隣に設けられています。

施設名称	所在地	専用面積 (㎡)	地区 小学校
内町学童保育クラブ（余）	徳島町城内 1 番地の 15	61.00	内町 小学校
内町第2学童保育クラブ	内町小学校内	44.51	
〃 分室	徳島町城内 6 番地の 83 勝瀬歯科ビル 2F	78.19	
佐古学童保育クラブあすなろ	南佐古四番町 1 番 32 号 佐古小学校内	77.63	佐古 小学校
佐古学童保育クラブみらい		75.91	
佐古学童保育クラブつばさ		76.53	
佐古学童保育クラブひかり	佐古五番町 4 番 3 号	141.81	
富田学童保育クラブ（余）	中央通 3 丁目 15 富田小学校内	88.06	富田 小学校
福島子どもクラブ	福島一丁目 6 番 62 号 阿波国慈恵院こども園内	78.36	福島 小学校
城東こどもクラブ（余）	住吉三丁目 2 番 5 号 城東小学校内	166.40	城東 小学校
渭東第一学童保育所		117.36	
助任第一学童保育クラブ	下助任町 1 丁目 1 番地 助任小学校内	103.71	助任 小学校
助任第二学童保育クラブ		51.12	
助任第三学童保育クラブ		50.04	
津田みどり第一学童保育クラブ	津田本町一丁目 2 番 15 号（旧津田保育所）	157.53	津田 小学校
津田みどり第二学童保育クラブ		137.88	
津田みどり第三学童保育クラブ		91.30	
昭和地区児童育成クラブ	昭和町 6 丁目 86 番地	145.82	昭和 小学校
昭和地区第二児童育成クラブ	昭和小学校内	40.24	
沖洲学童保育ひまわりクラブ（余）	南沖洲二丁目 2 番 4 号	145.00	沖洲 小学校
沖洲第二学童保育ひまわりクラブ（余）	沖洲小学校内	143.24	
沖洲第三学童保育ひまわりクラブ	南沖洲五丁目 5 番 12 号	75.09	
加茂名小 PTA 学童保育会 第一クラブ	庄町 5 丁目 35 番地 （旧加茂名公民館 2 階）	86.79	加茂名 小学校
加茂名小 PTA 学童保育会 第二クラブ		104.25	
加茂名小 PTA 学童保育会 第三クラブ		71.92	
加茂名南学童保育会 わんぱくクラブ	鮎喰町 2 丁目 11 番地の 88 加茂名南小学校内	72.82	加茂名 南 小学校
加茂名南学童保育会 第二わんぱくクラブ		69.35	
桃の実学童クラブ	名東町 2 丁目 107 番地 の 8	76.24	
桃の実第二学童クラブ		33.24	
〃 分室	名東町 1 丁目 381 番地	38.14	

施設名称	所在地	専用面積 (㎡)	地区 小学校
八万第一学童保育所竹の子クラブ	八万町内浜 140-13	103.72	八万 小学校
八万第二学童保育所竹の子クラブ	八万小学校内	109.13	
八万南学童保育クラブ	八万町橋本 111 番地 八万南小学校内	103.27	八万南 小学校
八万南第二学童保育クラブ		88.56	
八万南第三学童保育クラブ		85.79	
千松学童保育クラブ	南田宮四丁目 5 番 5 号	89.32	千松 小学校
第二千松学童保育クラブ(余)	千松小学校内	104.46	
大松学童保育クラブ	大松町上野神 9 番地 大松小学校内	121.44	大松 小学校
大松学童保育クラブほしぐみ	大松町上野上 6 番地 1	42.50	
論田学童保育クラブ	大原町長尾 10-79	122.34	論田 小学校
あさがお学童保育クラブ	大原町外籠 47 番地の 4	286.50	
方上学童保育クラブ	北山町下地 1 番地 方上小学校内	76.32	方上 小学校
宮井学童保育クラブ	多家良町小路地 (多家良コミセン内)	39.90	宮井 小学校
しぶの学童保育クラブ	渋野町町田 1 番地の 5	117.55	渋野 小学校
上八万学童保育クラブ	上八万町樋口 66-1	104.92	上八万 小学校
入田学童保育クラブ	入田町春日 121-1 (入田コミセン内)	130.00	入田 小学校
川内北学童保育スマイルクラブ	川内町大松 133 番地	135.02	川内北 小学校
川内北学童保育ドリームクラブ	川内北小学校内	73.45	
川内北第二学童保育クラブ	川内町大松 837-1 (徳島児童ホーム内)	105.27	
川内南学童保育クラブ	川内町宮島本浦 5-2 川内南小学校内	107.97	川内南 小学校
応神学童保育スマイルクラブ	応神町吉成字長田 114	147.39	応神 小学校
第一国府学童保育クラブ	国府町中 72 番地の 1	76.72	国府 小学校
第三国府学童保育クラブ	国府町中字宮免 89-1	63.84	
国府なかよし学童クラブ	国府町府中 638-7	75.91	
北井上学童保育クラブ	国府町西黒田字南傍示 205-2(北井上小内)	90.35	北井上 小学校
南井上学童保育クラブ	国府町日開 981-3	68.50	南井上 小学校

※ 表中「(余)」は小学校の余裕教室を使用。

※ 学童保育クラブのない小学校：新町小、不動小、一宮小

4 児童館施設一覧表

児童館は、児童の遊びの場として、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されています。

また、月曜日から金曜日までの午前中は、主に乳幼児及びその保護者が利用できます。

施設名称	所在地	構造	建築年	築年数(年)	延床面積(m ²)
内町児童館	幸町3丁目71-1 (幸町会館内)	RC6階	H15	21	219.17
西富田・新町児童館	弓町1丁目17番地 (西富田コミセン内)	RC2階	H12	24	200.49
佐古児童館	佐古四番町7番1号 (佐古コミセン内)	RC2階	H13	23	199.98
渭東児童館	福島二丁目4-24 (渭東コミセン内)	RC3階	H12	24	200.22
住吉・城東児童館	住吉四丁目4番25号 (住吉・城東コミセン内)	SC1階	H19	17	218.38
津田児童館	津田町四丁目5-55 (津田コミセン内)	RC2階	H12	24	200.23
昭和児童館	中昭和町3丁目81番地 (昭和コミセン内)	RC2階	H25	11	218.24
沖洲児童館	北沖洲3丁目4-7 (沖洲コミセン内)	RC2階	H10	26	199.99
北島田児童館	北島田町3丁目57	RC平屋	S50	49	296.86
鮎喰児童館	鮎喰町1丁目226-1	RC平屋	S58	41	201.68
八万中央児童館	八万町内浜80-14 (八万中央コミセン内)	S2階	H10	26	200.03
加茂児童館	北田宮四丁目6-60 (加茂コミセン内)	RC2階	H11	25	200.09
勝占東部児童館	大原町中須16-19 (勝占コミセン内)	S平屋	H5	31	199.96
多家良中央児童館	多家良町小路地10番地 (多家良中央コミセン内)	RC平屋	H15	21	218.06
不動児童館	不動東町4丁目1532-1	RC平屋	S57	42	201.68
上八万児童館	上八万町樋口61 (上八万コミセン内)	S平屋	H3	33	199.97
一宮児童館	一宮町西丁1000-2	RC平屋	S60	39	202.15
心神児童館	心神町吉成字西吉成142-2	RC平屋	S56	43	201.57
芝原児童館	国府町芝原字神楽免43-1	RC平屋	S59	40	201.50
南井上児童館	国府町日開944-1 (南井上コミセン内)	RC平屋	H12	24	200.21

※黄色:築年数30年以上 ※RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、SC:鋼板コンクリート造

5 他都市における検討状況

(1) 四国の他都市の状況

【表：課題項目ごとの検討の流れ】

	公共施設の 在り方等	学校施設等の在り方			
		方針・ 方向性	個別課題へ の対処計画	学校再編	
				基本計画	実施計画
徳島市	(1) (2)	(3) (4)			
小松島市				(5)	(6) (7)
三豊市(香川)		※(8)			
高松市			(9) (10)	(11)	(12)
松山市	(13)		(14)		
高知市	(15) (16) (17)		(18)		

徳島市

(1)総合計画 2025

展開方針＝①児童生徒数の変動による教育環境の変化に対応する検討

②施設の安全・安心の確保やトイレの洋式化など教育環境の質的向上による
信頼される学校づくり

③学校における働き方改革など、教育組織の運営体制等の充実

(2)公共施設等総合管理計画

基本方針(目標)＝①耐用年数の1.5倍程度までの長寿命化

②人口規模に応じた公共施設の最適化

③総量削減や民間資金等の活用による維持管理経費の10%程度削減

(3)小中学校のあり方検討委員会(R6.3)

意見＝小中学校の再編は、あくまでも子どもたちにとってより良い教育環境の実現を目的として行い、社会環境の変化等を踏まえ整理したうえで、適正な学校規模と配置について考えていく必要がある。

(4)学校適正規模・適正配置等検討委員会(R7.8)

基本方針＝国の指針に関わらず、本市の特性に応じた公立学校の適正な規模・配置の方針を策定

小松島市 前ページ(1)、(2)と同様の上位計画での提唱を踏まえ・・・

(5)学校再編計画(H24.8)

基本方針＝学校再編計画策定委員会の答申をうけ、

- ① 2 中学校区 5 小学校(うち新中学校区は 2 小学校)への再編
- ② 1 学年 50 人から 90 人の学校規模
- ③ 現小学校区を分割しない
- ④ 新中学校の開校から 10 年間で完了目途

(6)学校再編基本計画(H30.12)

学校再編有識者会議の議論を踏まえ、将来を見通した小学校の規模・適正配置の具体的なビジョン

基本方針＝① 2030 年度(令和 12 年度)の完了を目途

- ② 現行の学校単位の再編
- ③ 現在の 11 校を 3 校程度に再編
- ④ 1 学年 2 学級(12 学級)以上とし、1 学級当たり 18 人以上の規模を目指す
- ⑤ 原則、既存の学校敷地を再編場所として選定する
- ⑥ 原則、徒歩とする範囲を概ね 2 キロから 3 キロの範囲内とし、これを超える場合は通学支援を行う
- ⑦ 防災備蓄スペースの確保など学校教育との関係性の高い用途との複合化を行う

(7)学校再編実施計画(R4.2)

義務教育 9 年間の系統性を重視し、基本計画の再編内容を具体化

再編の方向性＝① 令和 4 年度から 15 年度を第一期、令和 16 年度から 27 年度を第二期とするそれぞれ 12 年間を期間とする

- ② 2 つの中学校区にそれぞれ 2 校の小学校を再編、維持し、合計 4 校体制
- ③ 再編予定地から半径 1,800m(徒歩 30 分圏)の外側は、通学支援対象とする

など

香川県・三豊市 上記(1)、(2)と同様の上位計画での提唱を踏まえ・・・

(8)学校再編整備基本方針(H23.5、R6.4)

学校適正規模・適正配置検討委員会の※答申(H23.3、R4.12)をうけ

適正規模・適正配置の考え方＝①望ましい学校規模(12～18学級(小学校1学年2～3学級、中学校1学年4～6学級)

②規模の下限(小学校1学年1学級、各学年20人程度(全校120人以上)、中学校1学年2学級、各学年60人程度(全校180人以上)

③適正配置(小学生は概ね2.5km、中学校は概ね6.0km以上の生徒には、スクールバス等の通学支援策を講じる)

④令和6年度から10年ごとの3期、30年を期間とする など

高松市 上記(1)、(2)と同様の上位計画での提唱を踏まえ・・・

(9)学校給食調理場整備指針(H25.1)

基本的方向性＝①単独方式(18校)や親子方式(27校14施設)は、数校まとめたセンター方式として整備することを基本とする

②センター方式の規模は、最大実食数3,000～6,000食を基本とする など

(10)学校給食調理場整備計画(R3.3)

調理場の老朽化、劣化状況を数値化し、機器更新・部位改修・全面改修・建替えの優先度を決定し、直近7年間で着手する内容について計画

(11)学校施設整備指針(H29.3)

施設別に目標耐用年数を設定し、計画的に修繕・建替え時期を設定

考え方＝①40年以上経過した施設は棟ごとに、長寿命化か改築(建替え)を判断し、長寿命化する場合は80年程度の使用を目指す

②施設整備は「事後保全」型管理から「予防保全」型の管理へ転換する など

(12)学校施設整備計画(毎年作成)

当該年度から5年間で着手を予定している学校施設・設備の個別整備計画

松山市 上記(1)、(2)と同様の上位計画での提唱を踏まえ・・・

(13)公共施設再編成計画(H29.2)

目標＝今後50年間で施設総量を20%削減する

学校施設・・・複合化や適正規模での更新により25%以上の削減を目標としながら、人口動態により削減目標を見直すこととする

(14)学校給食共同調理場整備基本計画(H29.3) (R6.2 改訂)

基本方針＝令和13年度までの間に、20か所(共同調理場18か所、離島の自校式2か所)の調理場を12か所に再編成する

高知市 上記(1)、(2)と同様の上位計画での提唱を踏まえ・・・

(15)公共施設マネジメント基本方針(H26.3)

基本目標＝「管理の最適化」「機能の最適化」「総量の最適化」により、安心安全で将来にわたり持続可能な公共サービスの提供を目的とする

(16)公共施設マネジメント基本計画(H28.2)

方向性、方策＝総合計画の「持続可能で自立した行財政基盤づくり」と連携し、「効率的で信頼される行政運営」のための計画で、40年間で公共施設の延床面積を32%削減する具体策

(17)公共施設再配置計画(H29.11)

基本方針＝上記、公共施設マネジメントの目標に向け、管理の最適化を目標とする「長期修繕計画」とともに、「機能」「総量」の最適化を主な目的とし、10年を1期とする個別施設ごとの再配置実施方針

(18)学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会答申(R5.11)

今後の在り方＝状況の異なる全ての学校に対し、基本的な方向性を一律に判断することはできないため、故障が発生した学校ごとに方向性を検討することとするが、小学校の低学年や中学年には小プールが必要であることなどから、小学校は改修工事などによる自校プールを継続すること。また、中学校については、改修と外部・民間プール利用との費用比較により自校プール以外の利用も検討・協議して決定すること

(2) 他都市における学校の適正規模・適正配置の方向性

ア 他都市の適正規模・適正配置の基準

自治体名	適正規模	基本的な方向・方策	備考
小松島市 【小学校】 人口:34,209人 (R7.4.現在)	・1学年50人から90人 ・1学年2学級(12学級) 以上とし、1学級あたり18 人以上の規模を目指す	・現小学校区を分割しない ・原則、既存の学校敷地を再編場所として選定する ・適正配置 原則、徒歩とする範囲を概ね2kmから3kmの範囲とし、これを超える場合は通学支援を行う ・防災備蓄スペースの確保など学校教育との関係性の高い用途との複合化を行う ・再編予定地から半径1,800m(徒歩30分圏)の外側は、通学支援対象とする など	・学校再編計画 (H24.8) ・学校再編基本計画 (H30.12) ・学校再編実施計画 (R4.2)
香川県三豊市 人口:57,466人 (R7.4.現在)	・12～18学級 (小1学年2～3学級、 中1学年4～6学級)	・規模の下限 小学校1学年1学級、各学年20人程度(全校120人以上) 中学校1学年2学級、各学年60人程度(全校180人以上) ・適正配置 小学校は概ね2.5km、中学校は概ね6km以上の児童生徒には、スクールバス等の通学支援策を講じる	・学校再編整備 基本方針 (H23.5、R6.4)
山口県下関市 人口:241,648人 (R7.4.現在)	・12～24学級 (小1学年2～4学級、 中1学年4～8学級)	・人間関係の固定化を避けるため、小中学校ともに、クラス替えができる規模(小学校12学級以上、中学校6学級以上)を確保する必要がある ・中学校は教科担任制であり、指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るために、同じ教科の教員を一定の規模で複数配置できる12学級(1学年に4学級)が望ましい ・小規模校と12学級から18学級までの学校とを統合する場合には、24学級までを適正な規模として、国庫補助が行われることから、19学級から24学級までを含めて適正な規模とする ・適正配置 小学校はおおむね4km以内、おおむね1時間以内 中学校はおおむね6km以内、おおむね1時間以内 (徒歩や自転車による通学距離としては、小4km以内、中6km以内が妥当。 通学時間は、遠距離通学の場合に公共交通機関やスクールバスなど、適切な交通手段が確保できることを前提として、おおむね1時間以内を目安とする)	・市立学校適正規模・ 適正配置基本計画 変更計画 (R4.11)

自治体名	適正規模	基本的な方向・方策	備考
<p>岡山県倉敷市</p> <p>人口:471,985人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 12～24 学級 (1 学年 2～4 学級) ・中学校 9～24 学級 (1 学年 3～8 学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離 小学校:概ね4km以内、通学時間は概ね1時間以内 中学校:概ね6km以内、通学時間は概ね1時間以内 ・実施方策 過小規模校・小規模校:学校の統合、 義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校の設置 大規模校・過大規模校:増改築による施設整備、通学区域の弾力的な運用・見直し 学校の分離新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の 適正規模・適正配置 に関する基本方針 (R5.7)
<p>神奈川県藤沢市</p> <p>人口:443,488人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12～24 学級 (小 1 学年 2～4 学級、 中 1 学年 4～8 学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離 市域の大半が市街地であり、交通事情から自転車通学は困難なため、徒歩通学を原則とする 児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮し、望ましい通学距離を設定する 小学校:おおむね2km以内 中学校:おおむね3km以内 ・通学区域 通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する 境界を明確にするため、幹線道路、鉄道、河川、町丁目等で分ける 原則として自治会・町内会を分断しないようにする 13 地区の行政区割について考慮する 望ましい通学距離の範囲を超える場合には、状況に応じた通学手段を検討する ・検討する手法 通学区域の見直し、統廃合、時限的な分校の設置、小中一貫型小・中学校の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校適正規模・ 適正配置に関する 基本方針 (R4.3)
<p>群馬県太田市</p> <p>人口:222,763人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ・12～24 学級 (6～11、25～30 学級も 許容範囲) ・児童数下限:120人 ・中学校 ・9～18 学級 (6～8、19～24 学級も 許容範囲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間 小学校:おおむね 50 分以内(徒歩を想定。スクールバス使用の場合も 50 分以内) 中学校:おおむね 30 分以内(原則自転車通学) ・適正化の方策 ・児童生徒数推計がほぼ横ばいや今後の増加が見込まれる場合、又は地理的 条件から通学区域の弾力化や見直し、隣接校との統合等が難しい場合は、 少人数における教育の維持を検討 ・出生数から推計し、許容範囲を外れる見込みとなる年度のおおよそ5年前から、 該当する地区で検討準備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・義務 教育学校における 適正規模及び 適正配置に関する 基本方針 (R5.10)

自治体名	適正規模	基本的な方向・方策	備考
<p>鳥取市</p> <p>人口：178,008 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 12～18 学級 (1 学年 2～3 学級) ・中学校 9～18 学級 (1 学年 3～6 学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置 市域を5つのブロックに分け、ブロックごとの学校数の目安を児童生徒数の将来予測をもとに算出。ブロック分けは、都市計画マスタープランの地域生活拠点を考慮し、通学距離、通学時間、通学における安全面の確保に十分配慮する ・通学距離 小学校は4km以内、中学校は6km以内をおおよその目安とする ・通学時間 通学時間は交通手段を確保するなどして、おおむね1時間以内とする ・その他考慮する事項 可能な限り校区と自治会・公民館の区域が整合すること 通学する学校より別の学校が近くにないこと 通学の安全が確保されること(交通量の多い大きな道路、大きな河川、橋、踏切等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校適正規模・適正配置基本方針 (R3.3)
<p>滋賀県彦根市</p> <p>人口：110,585 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 12～18 学級 (1 学年 2～3 学級) ・中学校 9～18 学級 (1 学年 3～6 学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離 小学校：おおむね4km以内、中学校：おおむね6km以内 ・通学時間 小中学校ともに徒歩、自転車、交通機関等を利用した場合を含め概ね60分以内 ・適正化検討の対象 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、望ましい規模を下回る小中学校で、1 学年 1 学級の学年において 20 人以下の学級がある小中学校 ・今後 10 年間程度の短・中期において、上記1の条件に当てはまる可能性が高い小中学校 ・市内全域でのバランスを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 (R7.3)
<p>秋田市</p> <p>人口：293,708 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 12～18 学級 (1 学年 2～3 学級) ・中学校 12～18 学級 (1 学年 4～6 学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の条件 小学校は4km以内、中学校は6km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね1時間以内とする ・学校適正配置における留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・通学環境の整備と通学手段の確保(通学路の危険箇所解消・スクールバス運行など) ・同一の中学校への進学に関する配慮(小学校の同級生が1つの中学校へ進学) ・廃校となる学校施設の有効活用 ・保護者や地域住民との十分な協議、協議の進捗状況の周知など 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市小・中学校適正配置基本方針 (H31.3)

イ 他都市における再編の取組み状況（R5.3 富山市教育委員会「事例調査報告」を事務局にて改編）

自治体名	計画期間 (結果・進捗)	計画の概要・特徴	計画推進及び合意形成のポイント
秋田市	2008年～ (基本構想) 2019年～ (基本方針) ※協議中	<p>将来の少子化から小中学校の適正配置を計画 (小・中：41・23→27・16校に)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針： <ol style="list-style-type: none"> ①良好な教育環境の実現を最優先 ②全市的な観点で検討・協議 ③保護者や地域住民との十分な合意形成を図る 徐々に協議が進んでいるが、一部では中断も。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協議体制：7地域ブロックごとに協議会を設置し、協議が整えば次の段階へ進む <ul style="list-style-type: none"> 第一段階) 地域ブロック協議会＝統合の方向性を協議・決定 第二段階) 学校統合検討委員会＝新校区ごとに統合の可否を検討・決定 第三段階) 学校統合準備委員会＝統合に向けた具体的な検討・作業 ポイント：①通学環境と手段、②同一中への進学、③学校統合への児童生徒配慮、④施設の改修・整備と有効活用、⑤協議状況の周知と情報発信
千葉県	1999年 (計画開始)～順次	<p>地元の合意形成を重視、積極的な跡地活用も行う学校再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針（H29.2改正）を策定し、小規模校、大規模校を対象に適正配置を図ることに。 再編には99年から着手し現在18年策定の第3次計画遂行中。 並行して、学校跡地利用の指針を定め、積極的な利活用の検討で、まちづくりへの利活用を行う。 情報発信・公開による協議の透明化 千葉大学との官学連携で最適な統合方針を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元地域の合意を重要視し、計画終了時期を設けず、計画案の提示前に保護者や地域住民と話し合うなど、相互理解に努める。市教委は情報を提供する事務局という立ち位置。 4段階の協議プロセスで、地元主体での丁寧な議論を展開 <ul style="list-style-type: none"> ①学校単位の説明会で課題と意識を共有 ②保護者・地域との対話を踏まえ、市が学校適正配置案を提示 ③地元代表協議会により議論し、合意の結果で市へ要望書提出 ④市が方針を決定後、統合の実現に向けた「統合準備会」を設置 優先度の高い順に検討 <ul style="list-style-type: none"> ①小：6学級以下（120人未満）、中：5学級以下 ②小：6～11学級（240人未満）、中：6～8学級 ③小：6～11学級（240人以上）、中：9～11学級（各学年3学級以上）
福井県大野市	2017年～ 2026年 2期～2040年 ※計画まで	<p>市民の意見で当初の再編計画を修正した事例 (小・中：9・5→当初2・1→現計画7・2校に)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校は「地域」で、中学校は「市全体」で育てる教育指針 ネットワーク化で、市内小中学校を1つの学校として捉えた教育 段階的な再編を、慎重に丁寧に着実に、の方針 	<ul style="list-style-type: none"> 当初の再編計画に対する「住民の意見を聞いてほしい」という声に応え、翌年に学校数や再編時期等の計画の見直しを決定。2021年12月に再編計画を改訂。 2019年の意見交換会から、全ての過程を公開しており、市民と一緒に考える意識を醸成 再編準備委員会も話し合いの内容を公開し、市民の交流の場で市民が参加しやすい時間開催するなど工夫が行われている(対象地区の保護者や地域代表・学校関係者が参画) 委員会は4部会を設置して効率的に運営(総務・PTA・学校運営・通学安全部会)
鳥取市	2006年 校区基本構想 2021年～ 基本方針	<p>ブロック別に地域協議を進め、過小規模校も活かした事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針：小・中：39・13→一貫4 →小・中：21・18・14・17 市民との合意プロセスを重視し、幅広く目安校を想定してR5年協議会立上げのみを示す。 過去の校区編制では対応困難となり、統合の基本方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> 学校配置には、適切な通学手段が確保できることを前提とした。 あり方協議会：ある程度生活圏が共通している校区、5ブロックに分けて議論 過小規模校でも廃止前提でなく、分校形式で学校を残すこと、ICTを活用した学習スタイルを検討するなど、時代の変化に合わせた学校のあり方を検討 課題を類型化して整理：①学校小規模化の影響、②適正配置、地理的条件による課題、③社会情勢の変化に伴う課題、④新しく出てきた課題 など 基本方針公表に合わせ、1時間以上の説明動画を公表(You Tube)

(3) 他都市における学校プール・学校給食調理場の方向性

【学校プール】

自治体名	基本的な方向・方策	備考
<p>高知市</p> <p>人口：310,910 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：老朽化によりプール施設が使用不可となった際には、必要な改修工事等を実施し、自校プールでの水泳授業を継続するべき ・中学校：「外部プールの利用」と「改修」との費用比較を実施し、「外部プールの利用」が安価な場合、「外部プールの利用」を検討する 「外部プールの利用」が可能と判断された場合の移動手段は、バス利用を原則とする 	<p>・学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会答申 (R5.11)</p>
<p>千葉県佐倉市</p> <p>人口：168,914 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から、小中学校のプールにかかる維持管理費を抑える等の目的で、一部の学校でプールを撤廃し、水泳授業を市内のスィミングスクールで実施。 ・「施設の維持管理コストの削減」、「教職員の負担軽減」、「インストラクターによる効果的な指導」、「天候に左右されない授業実施」などのメリット。 ・民間施設への移動に関するデメリットや、委託費用を差し引いてもメリットが大きいと判断。 	
<p>東京都町田市</p> <p>人口：430,153 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間は 2024 年度から新たな学校づくりの学校統合が完了する 2040 年度までとする ・建替を行う学校でプールを設置する学校は、屋内プールとする ・屋内化する学校プールや市有温水プールを複数の学校で利用し、2040 年度時点で小中学校 41 校のうちプール設置数を 27 校に集約する [プール集約化の考え方] ・屋内化する学校プール、市有温水プール(中学校温水プール、市立室内プール)は近隣校と集約化を進める ・既存プールの老朽化等により安全性の低下が懸念される場合や経済的な利点がある場合は、民間温水プールの活用を含めた集約を行う ・プールの集約は同種校(小学校間、中学校間)を原則とするが、以下については小中学校間の集約も可とする <ul style="list-style-type: none"> ①市有温水プールを使用するとき ②同種校間のバス移動が片道 10 分以上かかるときに、近隣の小中学校間で屋内プールを共同利用できる場合 ③近接する小中学校で小規模校同士の場合は、既存の屋外プールによる集約を可とする ・原則、市有温水プールは3校で集約し、屋内化する学校プールは2校で集約する ・徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする ・バス移動や学校規模等により集約が難しい学校は、自校に屋内プールを設置する 	<p>・今後の町田市立小中学校のプール整備方針 (R5.3)</p>
<p>埼玉県鴻巣市</p> <p>人口：117,473 人 (R7.4 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のプール施設は、令和4年度から廃止する ・小学校のプール施設は、当面の間維持する ・今後、小中学校の水泳授業と施設の在り方を検討する際には、民間施設の活用等を含めて検討することとする 	<p>鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会答申 (R3.10)</p>

【学校給食調理場】

自治体名	現状（計画策定時）	基本的な方向・方策	備考
高松市 人口：416,120人 (R7.4 現在)	センター方式 7 施設 自校単独方式 17 施設 親子方式 10 施設 34 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・数校まとめて給食調理を行うセンター方式としての整備を基本とする ・センターの規模は、最大実食数 3,000～6,000 食を基本とする ・児童生徒数の増加に対応しきれなくなっている調理場、老朽化が深刻な調理場から優先して整備していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理場整備指針(H25.1) ・学校給食調理場整備計画(R3.3)
松山市 人口：495,801人 (R7.4 現在)	センター方式 18 施設 自校単独方式 2 施設 20 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・離島地域の学校を除いては、センター方式を継続して採用する ・令和 13 年度までの間に、20 か所の調理場を 12 か所に再編成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場整備基本計画(H29.3→R6.2 改訂)
岡山県倉敷市 人口：471,985人 (R7.4 現在)	センター方式 6 施設 自校単独方式 59 施設 親子方式 1 施設 66 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、現在自校方式の調理場において、食数が 1,000 食以上の調理場については、自校方式による更新とする ・築年数の浅いドライ方式の自校方式調理場については、学校給食衛生管理基準を満たすよう運用に努める ・6,000～8,000 食規模の、複数の献立ラインを有する共同調理場(センター)を市内に 3 か所程度設置し、安定的な給食提供ができることをめざす ・共同調理場(センター)の整備ができるまでの期間に故障等が発生した際は、修繕での対応が必要となるが、長期にわたり給食提供が困難となる場合には、周辺の調理場の能力、立地、提供調理食数などを考慮して、当面、親子方式による給食配送を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市学校給食調理場整備方針(H31.4) ・倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針
千葉県柏市 人口：437,487人 (R7.4 現在)	センター方式 2 施設 (11 校) 自校単独方式 52 施設 54 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・自校方式調理場は維持していくことを基本とする ・自校方式は、給食提供にかかるコストが割高になるものの、調理数が少ないことから手作りしたり、手間をかけたりする献立を取り入れやすいことや、給食をより身近に感じられるなど、食育や食を通じた学びを進めやすい環境にあるため、可能な限り維持していく ・学校給食センターは建て替える ・現在のセンターは老朽化していることや物理的な制約からすべての学校に自校方式調理場を設置することはできないこと等を踏まえ、センター方式を継続していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市学校給食将来構想 改訂版(R6.3)

6 現状の通学距離及び通学支援策

(1) 現状の通学距離と通学方法（令和6年度 交通安全教育に関する調査より）

学校名	項目	通学距離及び通学方法					計
		2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
内町小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		242	26	5	7	280	
内町小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		221	×	1	1	57	280
新町小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		73	7	0	0	80	
新町小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		73	×	0	0	7	80
佐古小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		512	12	0	1	525	
佐古小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		482	×	0	0	43	525
富田小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		227	9	0	2	238	
富田小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		226	×	0	0	12	238
福島小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		382	24	0	1	407	
福島小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		375	×	0	0	32	407
城東小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		296	2	0	0	298	
城東小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		296	×	0	0	2	298
助任小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		829	28	3	0	860	
助任小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		799	×	0	2	59	860
津田小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		470	34	0	0	504	
津田小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		463	×	0	0	41	504
昭和小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		377	10	0	2	389	
昭和小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		330	×	0	0	59	389
沖洲小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		534	8	2	4	548	
沖洲小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		499	×	0	0	49	548
加茂名小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
		344	50	2	0	396	
加茂名小	通学方法	徒歩	自転車	自動車	路線バス	家族送迎	計
		348	×	0	0	48	396

学校名		項目	通学距離及び通学方法					
小 学 校	加茂名 南小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
			553	45	2	0	600	
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	600
		540	×	0	0	60		
	八万小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
			624	22	3	3	652	
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	652
		573	×	1	0	78		
	八万南 小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
			615	26	4	3	648	
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	648
		641	×	0	0	7		
	千松小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
			834	21	0	0	855	
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	855
		774	×	0	21	60		
	大松小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計	
			317	116	2	1	436	
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	436
		361	×	0	0	75		
論田小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		376	1	0	0	377		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	377	
	336	×	0	0	41			
方上小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		153	7	0	0	160		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	160	
	149	×	0	0	11			
宮井小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		54	12	8	1	75		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	スクールバス	家族送迎	計	75	
	48	8	0	9	10			
茨野小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		254	3	1	0	258		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	258	
	236	×	0	0	22			
不動小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		43	0	0	0	43		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	43	
	25	×	0	0	18			
上八万 小	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
		181	134	10	0	325		
通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	325	
	143	×	0	82	100			

学校名		項目	通学距離及び通学方法					
小学校	一宮小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			29	0	0	0	29	
	一宮小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			29	×	0	0	0	29
	入田小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			45	1	0	2	48	
	入田小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			45	×	0	0	3	48
	川内北小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			435	118	2	0	555	
	川内北小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			364	15	0	31	145	555
	川内南小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			150	23	0	0	173	
	川内南小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			127	×	0	0	46	173
	応神小 ※通学方法 その他4人あり	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			178	3	0	0	181	
応神小 ※通学方法 その他4人あり	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		133	×	0	0	44	181	
国府小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		672	80	3	2	757		
国府小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		722	×	0	0	35	757	
北井上小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		107	5	0	0	112		
北井上小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		107	×	0	0	5	112	
南井上小	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		415	3	0	0	418		
南井上小	通学方法	徒歩	自転車	汽車	スクールバス	家族送迎	計	
		412	×	0	0	6	418	
小学校計	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		4,858	553	30	9	5,450		
小学校計	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		4,652	23	0	134	628	5,450	

スクールバス：9人、その他：4人含む↑

【小学校まとめ】

- 通学距離が国基準の4kmを超過している児童数は、全体の0.7%にあたる39人。
(指定校変更制度等で校区外の学校に通学しているケースが多いと思われる。)
- 地域柄か、保護者送迎で通学している児童数が628人と、全体の11.5%を占める。
(送迎による通学児童数と長距離通学の児童数は必ずしも比例しない。)
- 小学校のうち、自転車通学を許可している学校は宮井小学校と川内北小学校の2校。

宮井小：通学距離 1.5 km以上かつ、自転車検定に合格した3年生以上の児童
川内北小：通学距離 1.5 km以上かつ、安全運転できる4年生以上でバス停が遠い児童

学校名		項目	通学距離及び通学方法						
中 学 校	徳島中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
			408	112	30	6	556		
		通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	556
			129	427	0	0	0		
	城西中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
			555	62	0	0	617		
		通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	617
			76	532	0	0	9		
	富田中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
			301	59	3	1	364		
		通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	364
			169	192	0	0	3		
	城東中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
			601	64	5	5	675		
		通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	675
			410	263	0	1	1		
	津田中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計		
			238	26	0	1	265		
		通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	265
			248	0	0	1	16		
加茂名 中 ※通学方法 その他3人	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		306	145	7	7	465			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	465	
		13	440	1	0	8			
八万中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		451	154	8	2	615			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	615	
		345	266	0	0	4			
南部中 ※通学方法 その他1人	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		286	326	33	12	657			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	657	
		17	623	2	0	14			
不動中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		17	0	0	0	17			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	17	
		1	16	0	0	0			
上八万 中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		89	66	0	0	155			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	155	
		2	152	0	0	1			
入田中	通学距離	2km未満	2～4km	4～6km	6km以上	計			
		29	0	2	2	33			
	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	33	
		6	24	0	0	3			

学校名		項目	通学距離及び通学方法					
中 学 校	川内中	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			268	117	5	0	390	
	川内中	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			113	270	0	0	7	390
	応神中	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			78	8	0	0	86	
	応神中	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			8	77	0	0	1	86
	国府中	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計	
			306	213	0	0	519	
	国府中	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計
			204	315	0	0	0	519
北井上中	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		57	4	0	0	61		
北井上中	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		2	55	0	0	4	61	
中学校計	通学距離	2km未満	2~4km	4~6km	6km以上	計		
		3,990	1,356	93	36	5,475		
中学校計	通学方法	徒歩	自転車	汽車	路線バス	家族送迎	計	
		1,743	3,652	3	2	71	5,475	

その他：4人含む↑

【中学校まとめ】

- 通学距離が国基準の6kmを超過している生徒数は、全体の0.7%にあたる36人。
(校区が広い南部中の生徒が全体の1/3を占めている。)
- 自転車で通学する生徒が全体の66.8%を占めている。
(中学校で自転車通学を「不許可」としているのは津田中学校のみ。)
- 保護者送迎で通学する生徒は全体の1.3%であり、小学校(11.5%)と比較して大きく減少している。

(2) 現状の通学支援策（飯谷町通学支援タクシー）

ア 導入までの経緯

- 平成 31 年度末をもって廃校となった徳島市飯谷小学校は、平成 26 年 7 月、同小 PTA から「少子化に伴う児童数の減少を背景に、児童にとって最良の方策について協議を重ねた結果、飯谷小学校の休校を求める」旨の要望があったことをきっかけに、平成 28 年度からの休校を経て廃校が決定。
- 同要望には、「通学手段の確保」も含まれていた。
- 市教委における検討の結果、休校後は隣接の宮井小学校に通学するため通学距離が大幅に延びることや、公共交通機関の便が良くない地域事情を踏まえ、通学時の児童の安全確保を目的として、通学支援タクシーの導入を決定したものの。

【参考：地域からの要望事項に対する徳島市の取組方針（平成 26 年度当時）】

① 休校の時期	平成 27 年度末をもって休校とする。
② 休校の期間	平成 28 年 4 月から 3 年間とし、最終年となる平成 30 年度に宮井小学校への統合について検討する。
③ 休校に伴う指定学校の変更	休校期間中は飯谷小学校学区在住児童の指定学校を、徳島市宮井小学校（以下宮井小学校）とする。
④ 休校に先立って宮井小学校への入学・転校を希望する児童への対応	飯谷小学校学区在住の児童については、希望があれば平成 27 年度当初から宮井小学校への入学・転校を認める。 平成 27 年度中に飯谷小学校学区に市内間転居、または市外から転入した児童についても、希望があれば同様に宮井小学校への転校を認める。
⑤ 通学手段の確保	飯谷小学校学区から宮井小学校への通学は遠距離通学となるため、児童の負担軽減、通学中の安全確保の観点から、飯谷小学校学区と宮井小学校間に通学支援タクシーの導入を検討する。

イ 制度概要

- (ア) 対象者 旧飯谷小学校の通学校区から宮井小学校へ通学する児童(R7 対象者:9 人)
- (イ) 利用料 無料（市予算で対応）
- (ウ) 方法
 - ・民間事業者（R7 年度はタクシー会社）への業務委託により実施
 - ・乗降は、安全を配慮してあらかじめ定めた乗降場所（5 か所）で行う
※ 宮井小学校から最も近い乗降場所までの距離：4 km
- 【運行スケジュール（平時）】
 - ・登校便（一便のみ）
最初の乗降所を 7 時 30 分発、宮井小学校に 7 時 55 分着
 - ・下校便（二便）
宮井小学校を 15 時発の早便、16 時発の普通便（多家良児童館経由）
- (エ) 車両 ジャンボタクシー

7 先進事例

(1) これからの学校施設

※ 文部科学省 学校施設整備・活用のための共創プラットフォームより

ア 新しい時代の学びを実現するため創意工夫して学習空間を計画している学校
若葉台小学校（R3.4 完成 東京都立川市）



事例のポイント

小学校2校の統合を機に新校舎を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、柔軟で創造的な学習空間を工夫している。

[事例概要]

- ・小規模化及び老朽化が進行した2つの小学校を統合、新設
- ・新校舎は、様々な学習形態にフレキシブルに対応できる教室まわりや、図書室を中心とした多目的室や特別教室のまとまりをラーニング・コモンズとして整備するなど、新しい時代の学びの実現に向けた学習空間となっている。
- ・そのほか、地域の方々が立ち寄れるような「みんなの広場」を設けたり、学校の活動を地域に発信できるように、廊下の窓には子どもたちの作品等を飾る展示棚が備えてあったり、学校と地域をつなぐための様々な工夫が施されている。

ポイント1 ロッカー等の配置等の工夫による教室空間の有効活用

若葉台小学校では、子どもたちの学習の成果の発表などに柔軟に対応するための空間として、普通教室にはオープンスペースが併設されている。また、普通科教室の空間を多様な学習活動に最大限生かすための工夫として、掃除用具入れやランドセルロッカー、給食配膳台等の家具類を教室外のオープンスペースに配置し、広い学習空間を確保している。これにより教室背面の壁面が全面的に利用できるため、壁面を利用したグループ学習など、様々な学習形態にもフレキシブルに対応できる。その他、「パオ」という名の小教室を併せて整備し、支援が必要な子どものクールダウンや教室の拡張スペース、教室以外の子どもの居場所として活用できるよう計画されている。



普通教室とオープンスペース
(間仕切りを開いた状態)



普通教室とオープンスペース
(間仕切りを閉じた状態)



オープンスペースに設置された
ランドセルロッカー



各教室に計画された小教室「パオ」
(低学年)

ポイント2 読書・学習・情報のセンターとなるラーニング・コモンズ

どの教室からも利用しやすいよう、図書室を学校の中心に計画し、図書室を中心とした多目的室や特別教室のまとまりを「ラーニング・コモンズ」と位置付けている。

図書室は間仕切りのないオープンな空間で、書架と閲覧机だけでなくカーペットや畳を敷いた小空間があるほか、階段で直接、閲覧学習室とつながるように計画されており、子どもたちが立ち寄りやすい身近な場所となっている。

また、理科室や図工室などの特別教室との連携も行いやすいため、各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことにつながっている。



廊下との仕切りがなく
自由に立ち寄りやすい図書室



図書室内の様子

イ 学校統合による改修で、地域と一体となって教育環境を整備
新宮市立王子ヶ浜小学校（H24.12.改修完了）



事例のポイント

学校統合による改修事業で、地域や統合関係者のワークショップ等を実施して地域と一体となって計画を進めた。

地域材を用いた内装木質化によりイメージを刷新し、室内を快適化。増築により各空間を拡充して、児童の居場所をつくり、教育環境を整えた。

[事例概要]

- ・ 小学校2校を統廃合することとなり、2校のうち比較的新しい校舎を長寿命化改修と増築し、統合校の新校舎とした。
- ・ 改修前は教室内や廊下の幅が狭く、施設全体が経年劣化による老朽化が進んでいたところ、内装を地域材で木質化することで改修でありながらイメージを一新させ、一部を増築することにより教育環境の充実を図った。
- ・ 中庭に図書室を増築し、学校の中心に配置。地域のボランティア室を設けて、図書室を活用した地域教育拠点を目指している。
- ・ 低学年の教室は1階に配置し、教室の一部を増築して「デン」や「アルコーブ」を設けて、児童の居場所を確保している。また、中高学年の教室の周りには余裕教室や多目的スペースを確保して快適で柔軟に対応する学習環境としている。

ポイント1 児童の居場所を確保し、教育環境を向上



低学年の教室には「デン」と手洗い場を設置。





中・高学年の教室まわりには多目的スペース・多目的コーナーを配置。



写真奥が多目的スペースになっている。

教室空間を確保するため、一部増築により、低学年は教室前に縁側空間とアルコーブを設けて教室の充実を図り、中高学年は余裕教室の転用とグラウンド側への増築でオープンスペースを設けた。



体育館は、WiFi環境が整備されており、端末を活用して授業を行うことができる。ICT化の推進として、各教室へのモニター設置、電子黒板を導入した。

ポイント2 地域交流を含めた学校図書教育



中庭の様子



中庭に図書室を増築し、校舎の中心に配置。図書室内に地域ボランティア室を設置し、地域交流を含めた学校図書教育を進める方針とした。

ウ PFI 事業を活用した、9年間の学びをつなぐ施設一体型の小中学校
富山市立芝園小学校・中学校（H20.4 完成）



事例のポイント

4小学校の統合新校舎と老朽化した中学校の新校舎を併設した、施設一体型の校舎。建設には、民間のノウハウや資本を取り入れたPFI手法を導入し、学校が要求する以上の質の高い提案を反映し、施設整備の費用削減を達成した。子どもたちの学びの段階に合わせた柔軟な教育環境が整えられ、教員間の連携や小学生・中学生の交流を深める、小中一貫的連携教育を進める施設を実現した。

[事例概要]

- ・ 中心市街地の4小学校の統合である芝園小学校と、老朽化した校舎を改築した芝園中学校の施設一体型の小中学校として、平成20年4月に開校。
- ・ 建設にはPFI手法が導入され、価格よりも内容重視での事業者選定が行われ、民間からの質の高い提案とワークショップによる児童生徒・教員・地元の意見を反映し計画が進められた。民間事業者が設計・施工・工事監理を行い、完成後は所有権を富山市に移行して、事業者が継続して維持管理及び運営を行うPFI（BTO）方式が取られた。
- ・ 校舎は小学校棟・中学校棟に分かれ、その間にある共用棟と「みんなの広場」が2つの校舎をつなぐ。正門に入ると、半屋外空間の「パサージュ」が小学生と中学生の登下校の通り道となっている。
- ・ 施設の特徴としては、児童・生徒の学びの段階に合わせた教室空間の工夫、小・中学校校舎をつなぐ共用棟の多機能な共用スペースとセキュリティを確保した地域交流の場、天然芝グラウンド（小学生）、屋上プール（屋根開閉式、昇降床）などが挙げられ、中学校体育館棟には制振構造、その他の棟には免震構造を採用し、震災時の防災拠点としても機能できるように整備された。
- ・ 小学校の教室は廊下側に間仕切りのない、オープンスペースとつながる広々とした空間で、多様な学習形態に対応する教育環境となっている。中学校は校舎に入ると、大階段のある吹き抜けのアトリウムとなり、この空間を囲むようにオープンスペースや各教室が配置されている。ガラスが多いため教員と生徒の様子が互いに良く見え、自然な光を取り込み、明るく一体感のある空間となっている。
- ・ 小中一体型の校舎の中で、日常的に児童・生徒と教員の交流を盛んに行うことで中1ギャップの解消をうながしている。ハードとしての建築とソフトとしての教育環境の運用が融合し、9年間の学びを繋ぐ、小中一貫的連携教育が行われている。

※PFI（BTO）方式とは・・・公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を行うことで、安価で優れた品質の公共サービスの提供の実現を目的としている。そのうちBTOは、民間事業者が施設を建設した後、公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う手法のこと。

ポイント1 ICTの利活用を促進する、オープンスペース型教室と家具の配置

小学校の普通教室は廊下側に間仕切りがない、オープンスペースとつながる広々とした空間を採用。広々とした教室で、授業の必要に応じたさまざまな家具を配置し、子どもたちが学習方法を主体的に選べる柔軟な教育環境を実現している。ひょうたん型テーブルは15年前の開校時から使用しており、その後、子どもたちが集まって学ぶための丸テーブルやホワイトボードを追加した。



水飲み場の裏側はベンチや収納棚になっている



普通教室の間にあるトイレの壁には、さまざまな掲示物が貼られ、明るい空間に。教室の壁には合板を使用することで、木の温もりを感じる柔らかい空間を創出している

ポイント2 アトリウムを囲み、独自性のある教室配置

中学校校舎は、吹き抜けの大空間のアトリウムを囲み、各教室やオープンスペースが配置されている。1階には、事務室・保健室・校長室・職員室といった管理機能が集約され、向かい側には調理室がある。ガラス張りの調理室は、「食」への関心や感謝の心を育む食育に寄与する。

中学校の普通教室は、集中力を促すため、ガラスと木製建具で仕切られ、独立性が保たれている。廊下やオープンスペースには机や椅子、ホワイトボードや本棚などを配置し、教室空間を拡張して多様な学習形態に柔軟に対応している。



アトリウムを囲んで、普通教室や特別教室などを配置。どの場所からも自然光が入り込み、明るく、一体的に感じられる



アトリウムの大階段。休み時間の生徒の交流の場や、イベント時のホール、天気の良い日には部活動の練習など、多様な活動を生む

ポイント3 小学生と中学生の交流を深める、多目的な共用スペース

正門を入ると、小・中学生の登下校の道となる半屋外空間のパサージュとなり、天気の悪い日や夏の暑い日差しの中でも屋外で心地よく過ごすことができる遊び場にもなっている。その先には、小学校と中学校を柔らかくつなぐ接点として「みんなの広場」があり、芝園小・中学校のシンボルツリーとなる枝垂れ桜が広場の中心に据えられている。

小学校校舎には、地域に開放されたラウンジや階段状の多目的室である「表現の舞台」が配置され、小・中学校の校舎は共用棟により接続される。共用棟内部には、2階に図書室・メディアセンター、3階に音楽室、4階にランチルーム・ステージなどが配置されている。

また、ランチルームの先には小学校用プールがあり、床が昇降式のため学年の体格に合わせた使用や、冬のシーズンオフには床面をあげた上に人工芝を敷いて運動場として使用するなど、柔軟な空間活用の工夫が行われている。



パサージュ



図書館は、自由に読書ができる小上がりスペースや、読み聞かせコーナー、自習スペースなど、小・中学生の多様な使い方に対応する



図書館での中学生の自習の時間に小学生が参加するなど、共に学ぶ場になっている



共用棟4階のガラス屋根式屋上プール。夏は小学生用プールでシーズンオフには人工芝を敷いて多目的な運動スペース等に活用し、中学生の部活動にも使われる



「表現の舞台」。主に小学生が使用。ゲストティーチャーによる授業、発表会の場として使われている。

9年間の学びをつなぐ、小中一貫的連携教育を推進

開校時には小・中学校教員による合同研修等を実施していたが、現在は教員の働き方改革という面も考慮され、研修時間を特別に設けていない。しかし、お互いの月の行事予定を共有しているので、教員が隙間時間を使って自由に行き来しながら授業を見学するなど、教員の負担とならずに日常的な交流で連携が取られている。

児童・生徒は生活空間を共にし、合同の挨拶運動や保健委員会の実施、中学生の朝の自習時間に小学生が参加すること、中学校教員が6年生の授業に関わるなど、連携した授業・活動の展開など、日常的な交流が行われている。そのため、小学校から中学校へ進学する際に、新たな環境の変化に対応できない「中1ギャップ」という状況が起こりにくく、小中学校が一体となり、9年間の連続的・継続性のある教育が行われている。

(2) 複合化の事例

※ 文部科学省 学校施設整備・活用のための共創プラットフォームより

ア 地域に開かれたコミュニティ・スクール
桃井小学校（H30.3 完成 群馬県前橋市）



事例のポイント

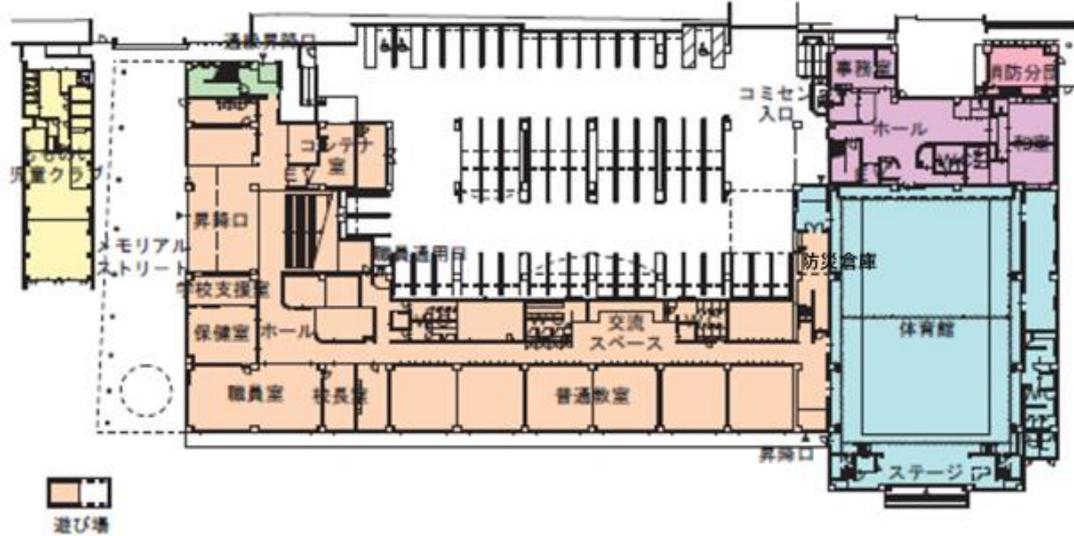
2校の統合を機に、学校支援協議会を設置して新校舎を複合施設として整備。新校舎は、地域コミュニティの核として機能するとともに地域の防災拠点としての役割も果たしている。

[事例概要]

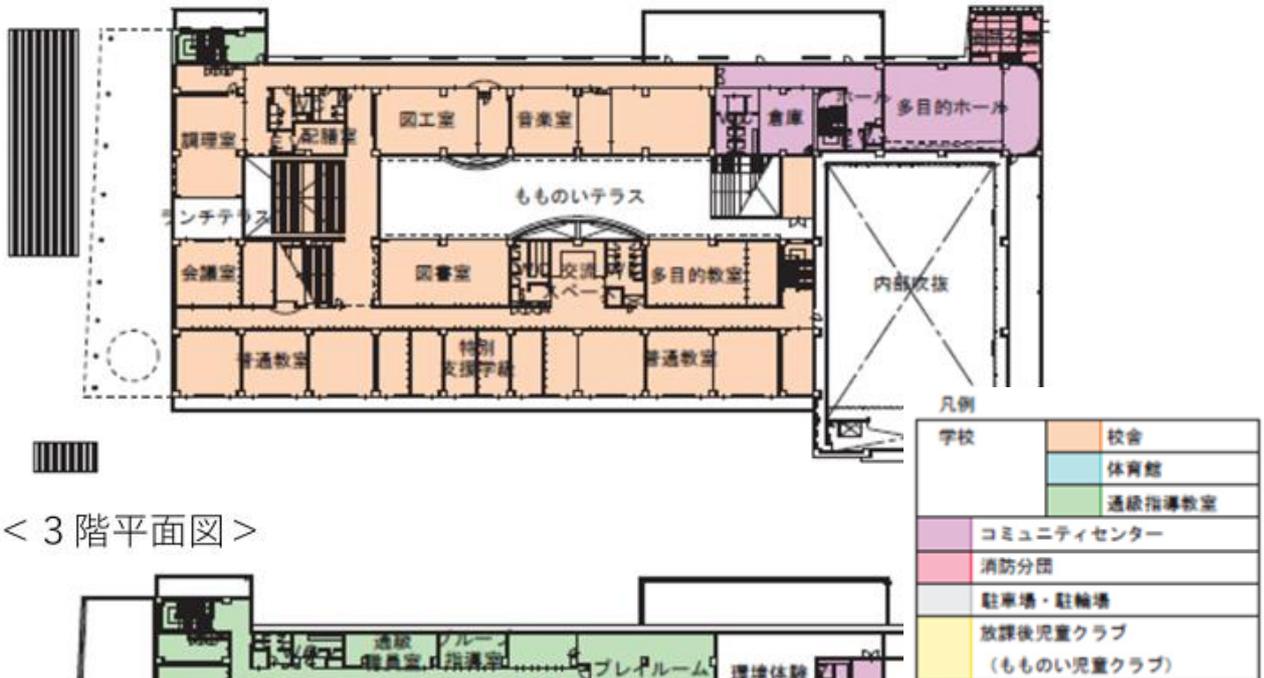
- 桃井小学校は、平成 28 年、少子化により児童数が減少したため、昭和 32 年にかつての桃井小学校から分離独立をした中央小学校を、約 40 年ぶりに再統合した。
- 新校舎は、地域のコミュニティセンターや消防団の詰所、放課後児童クラブ、通級指導教室（学外の児童も通う）を含めた複合施設として整備された。また、学校敷地に隣接して私立の認定こども園が整備されたことから、小学校の児童だけでなく、0 歳児から高齢者までの多世代が日常的に交流しながら学ぶことができる複合的なコミュニティエリアを形成することとなった。
- その他、新校舎の整備にあわせて、防災倉庫やマンホールトイレなどを新たに整備するとともに、災害発生時の避難所利用及び学校施設利用のあり方をあらかじめ整理した利用計画を策定しており、地域防災の拠点としての役割も果たしている。

施設の配置

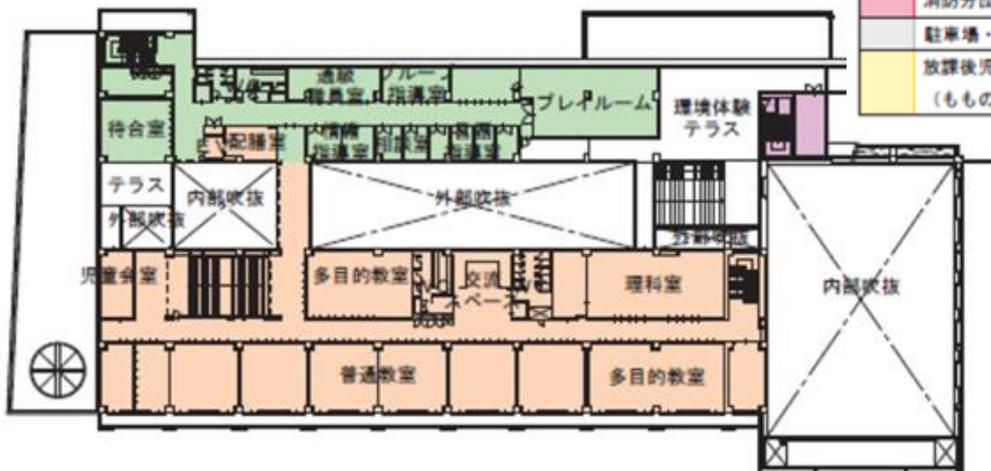
< 1 階平面図 >



< 2 階平面図 >



< 3 階平面図 >



ポイント1 地域の教育力を学校の中にとりこむ

昇降口の正面から2階に続く幅10メートルの大階段は、図書室前の読み聞かせスペースとして使えたり、学習発表会や演奏会の会場として使われたり、子どもたちの移動動線としての機能だけではなく様々な活動や学びに使える多用途な空間となっている。

大階段を上った先にはデッキ仕上げの半屋外空間「もものいテラス」があり、もものいテラスを囲んで各特別教室が配置されている。もものいテラスは、周囲のガラス間仕切りをオープンにすると、特別教室とつながり一体的な利用が可能であり、学校公開や各種交流行事において、柔軟に利用されている。地域に開かれたコミュニティ・スクール実現のため、特別教室は理科室を除いて全て地域開放が可能なエリアとなっており、コミュニティセンターからアクセスしやすいように配置されている。

前橋版コミュニティ・スクールの指定を受けて設置された学校支援協議会（令和5年度より学校運営協議会）は、複合施設の特徴を生かし、図工室での親子工作教室、夏休みの絵画教室、家庭科室での地元野菜を使った料理教室など、様々な活動を展開している。学習だけではなく、登下校は交通指導員が、放課後の活動は遊び場指導員がサポートするなど、多くの地域住民が様々な形で桃井小学校と子どもの学びを支えている。



玄関ホールと大階段
(様々な活動や学びに活用されている)



学校公開の様子
(もものいテラスでの合唱発表)



交通指導員による朝の登校指導の様子



放課後、遊び場指導員と遊ぶ子どもたちの様子

ポイント2 地域の防災拠点として必要な機能の確保

前橋市では、学校施設を計画する際、学校に必要な機能については教育委員会を中心に検討を進めているが、防災機能について検討する際には、防災倉庫の位置、トイレの仕様（和式/洋式）、バリアフリー化等について、防災部局等とも連携して検討を進めている。

桃井小学校では、体育館はコミュニティセンターとともに、発災後、初動時から避難生活を送るための居住スペースとして使われるため、防災倉庫や災害時特設公衆電話のモジュージャックを設けるとともに、床には、避難生活時の身体の負担を軽減するため、クッション性のある素材を採用している。さらに、体育館内部に、多目的トイレを含むバリアフリー対応したトイレを整備するとともに、外部から使用できるトイレを設置し、その付近には簡易トイレ設置用のマンホールを配置するなど、体育館に避難所として必要となる機能を集約して整備している。

また、前橋市では、市立小中学校のすべてを避難所に指定するとともに、全ての避難所について災害時の避難所機能の配置を図示した「避難所配置図」（学校施設の利用計画）を作成しており、避難所開設期間に応じて避難所としての利用箇所及び利用方法を整理するなど、学校の早期再開と避難所運営における適切な機能配置に配慮した利用計画を作成している。

各学校においても、1学期に1回以上の防災訓練を実施し、初動対応、鍵の場所や防災倉庫の位置、スイッチ・水道蛇口の位置等を確認したり、地震体験や避難所開設の体験をするなど、子どもたちに体験型の防災教育を実施する等の取組も行っている。その他、関係自治会（自主防災会）の自主防災訓練において、避難先となる桃井小学校の避難所配置図を確認するなど、地域防災力の向上に向けた努力が継続されている。



全てのフロアに身障者用トイレを整備



体育館に隣接して設置された防災倉庫



子どもたちの地震体験の様子



子どもたちによる避難所開設の体験

イ 新しい学びに対応した教育環境の実現、地域とともにある学校づくり
土小学校（R2.11 部分改修完了 千葉県柏市）

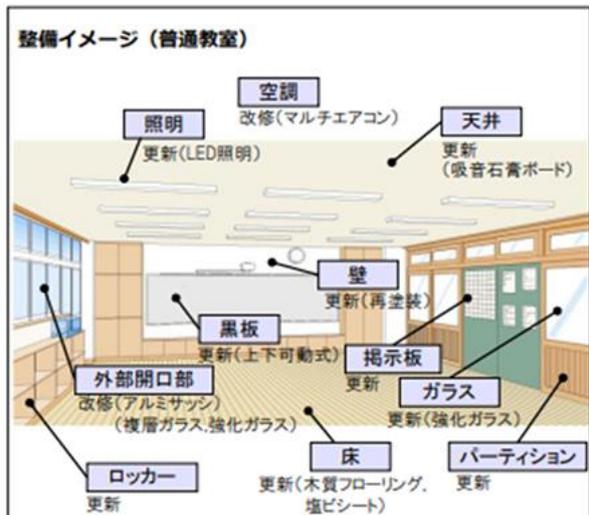


事例のポイント

学習指導要領に対応した主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に解決する市の改修モデルとなるように学校関係者の対話を重ね、検討が行われた。

[事例概要]

- 学校施設の老朽化を背景に、校舎長寿命化改修工事として実施した、土小学校の改修工事では、子どもたちの学習環境・生活環境の向上に加え、地域とともにある学校づくりのために、地域連携の充実とセキュリティを考慮して単独の棟に地域関係諸室を集約した。
- また、繰り返し行われていた増改築により教室配置や昇降口が分散し、管理が困難という課題に対し、管理諸室（職員室等）の周りに普通教室を集約・再配置し、特別教室、管理、地域開放のエリアを整理した。
- 普通教室は学年単位でまとめ、一体的に授業がしやすいように再配置するとともに、教室内は主体的・対話的で深い学びの実現という新学習指導要領への対応や、狭い・収納が少ない等の課題に対応するため、新たな設えが計画されて、創造的で柔軟な空間が実現されている。
- このほか、バリアフリー化のためエレベーター・スロープの新設、トイレの増設などが実施されている。



学習指導要領や施設の現状・課題等を踏まえ整備内容について検討（普通教室）

ポイント1 主体的・対話的で深い学びを促す教室空間に転換

各教室には、3面ホワイトボードやプロジェクターを整備するとともに、室内空間を有効に活用できるように収納やロッカーを増設した。また、間仕切りは全面開放できるものに更新した。このような工夫により、グループ学習等の柔軟な活動に対応できる教室空間への転換を図った。

また、教室背面には開口部を設けて、1学年2学級のユニットを計画した。これにより、ICTと連動して一人の教員が二クラスを一体的に授業ができるメリットを生かし、学年担任制を採用する等、教職員の専門性や相互連携を高める取組も進めている。



主体的・対話的で深い学びを促す教室空間（3面ホワイトボード）



ホワイトボード付き間仕切り



隣の教室との開口部（教室背面）

ポイント2 図書活動をより発展させる、メディアセンターの充実



子どもたちの好きな場所であり、学校の魅力の一つでもある図書室にメディア機能を付加することにより、調べ学習が容易に行える環境を整えた。また、子どもたちや地域の方が利用しやすいよう、図書室の近くに昇降口や地域交流エリアを配置するなど工夫した。

効果として、休み時間を利用して読み聞かせ活動を行ったり、体験的なふるさと学習を実施するなど、多様な活動が可能となっている。



地域ボランティアと協力して作った
装飾・レイアウト

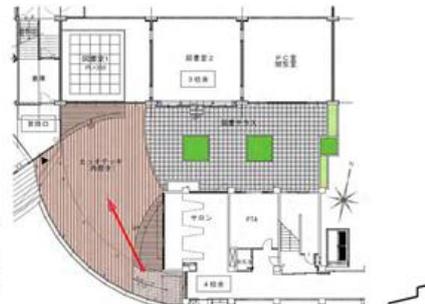


畳部分を活用した茶道体験



← 図書室と地域サロンを結ぶ「土っ子デッキ」
屋外での活動や地域との交流に使われる多目的スペースとなっている

→ 「どこでも読書」の環境をつくる「図書テラス」を図書室前に設置



ポイント3 地域と連携・協働する、地域交流スペースを集約



ふるさと資料室

地域連携の充実とセキュリティを考慮して単独の棟に地域関係諸室を集約した。1階に地域交流にも活用できる多目的室やサロン、2階に学童保育に使用することもスペース、3階にふるさと資料室を配置した。

学校では地域と連携した教育活動（地域学校協働本部等）にも力を入れており、地域交流スペースを生かして、体験的な教育活動や、学校運営協議会における意見交換など、様々な活動が活発に行われている。



多目的室を使った昔の道具体験



学校運営協議会

ポイント4 バリアフリー化によるインクルーシブ教育への対応



屋内運動場と本校舎をつなぐスロープとカラフルなミニ雑壇を設置

分散していた昇降口を1つに集約し、安全で明るい昇降口を確保した。また、全ての普通教室にアクセスできる位置にエレベーターを新設するとともにトイレを増設している。

そのほか、体育館や駐車場から校舎へアクセスできるスロープを設置することで、バリアフリーに対応した施設に改修している。



←
地域の利用も考慮して、
図書室の近くに昇降口を配置

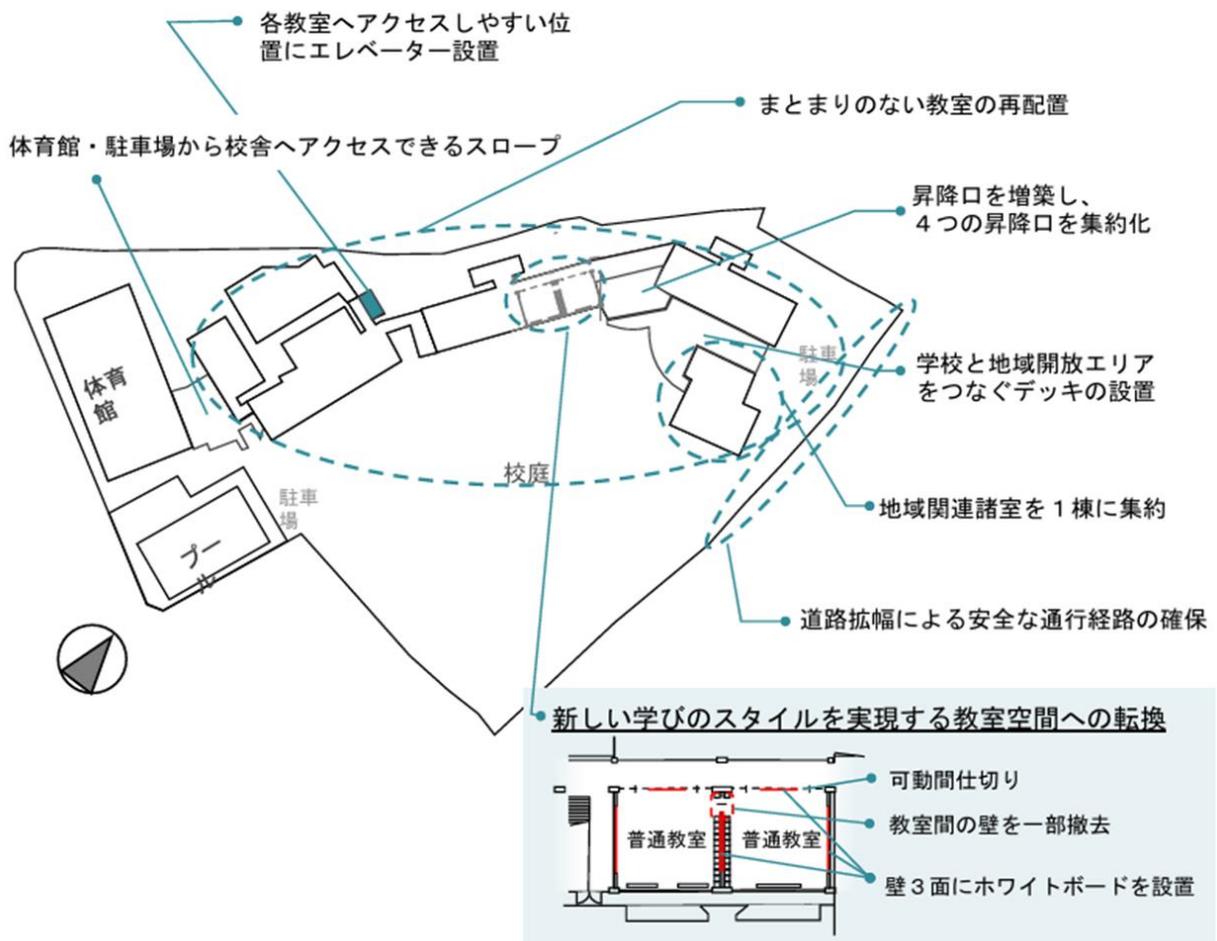
→
急勾配だった正門周りを
緩やかで楽しい門に改修。
土小の特徴である読書を
イメージしたブックゲート



主な改修内容

- 体育館・駐車場から校舎へアクセスできるスロープの設置
- 各教室へアクセスしやすい位置にエレベーター設置
- まとまりのない教室の再配置
- 昇降口を増築し、4つの昇降口を集約化
- 学校と地域開放エリアをつなぐデッキの設置
- 地域関連諸室を1棟に集約
- 道路拡幅による安全な通行経路の確保
- 新しい学びのスタイルを実現する教室空間への転換

改修計画の全体像



(3) 小規模校の事例

※ R5.3 富山市教育委員会「事例調査報告」より

ア 低学年のみが通う分校（熊本県八代市立金剛小学校弥次分校）

概要

- 八代市立金剛小学校弥次分校は、大正11（1922）年に高植・弥次・敷川内の3小学校が統合した際、高植小を本校、弥次・敷川内を分教場としたことに始まる、統合に伴い誕生した分校である。
- 本校との交流行事が数多くあるほか、地域の組織は本校・分校の区別なく、金剛小校区一体で地域と学校が連携している。
- 4年生から多くの児童が自転車で本校に通うという特性上、学校での自転車訓練など特徴的な通学支援が行われている。



弥次分校
(資料【7-1】より引用)

基本情報

学 校 名	八代市立金剛小学校弥次（やつぎ）分校
所 在 地	熊本県八代市三江湖町1472-1
児童・学級数	62名・1～3年生5クラス（特別学級2）
教 職 員 数	8名（2021年5月時点）
開 校 分 校 として	大正11（1922）年4月、高植・敷川内・弥次の3小学校合併により高植小学校弥次分教場に

学 校 名	八代市立金剛小学校（本校）
所 在 地	熊本県八代市高植本町1207
児童・学級数	197名・11クラス
教 職 員 数	16名（2021年5月時点）
開 校	明治8（1875）年、高植尋常高等小学校として開校、昭和29（1954）年に金剛小学校へ改称



弥次分校周辺の地図
(地理院地図を利用)

ポイント

- 3小学校が統合し、そのうち2校が低学年のみ通う分校となった事例
- 本校とのつながり、分校ならではの通学支援

弥次分校の特徴

- 金剛小学校弥次分校は、熊本県八代市の球磨川河口の低地に位置する分校であり、本校通学区域とは球磨川で隔てられている（4-6年生は橋を渡って本校へ通学する）
- 戦前、旧金剛村内の3小学校が統合された際、2校が1～3年生の通う分校となった。以降変わることなく、弥次分校は**100年以上そのまま金剛小の分校**として存続している。
- 本校 金剛小の校長先生が兼任し**教職員同士の交流や情報共有**が密に行われている。本校との合同行事も多く、金剛小の**校区域全体を一体**ととらえた学校運営が行われている。
- 同じく金剛小の分校であった敷川内分校は、児童数減少により2017年に廃校となり、本校と統合している。

本校との合同行事

- 弥次分校には3年生までしか在籍していない。そのため、高学年の上級生との交流行事が本校と合同で行われている。

〈本校と合同で行われる行事（一例）〉

- ・ お見知り遠足：本校に登校し、本校の上級生と行く遠足
- ・ 縦割り班活動：弥次出身の上級生が来て、旗づくりなどを行う
- ・ 運動会：本校で行われ、弥次分校の児童がダンスを披露する
- ・ 2年生漁港見学：本校の児童と一緒に漁港の見学に行く
- 合同行事により児童間での交流が生まれ、4年生以上になって本校に通う際のハードルを下げることに繋がっている。また、小規模校の課題として挙げられる「児童間の交流の少なさ」についても、地域一体での活動や合同行事によって解消している。
- 本校での高学年の委員会やクラブ活動は分校職員も担当している。
- PTAやコミュニティ・スクール、まちづくり協議会などの学校とかかわる地域の組織は、本校・分校の区別なく実施している。



本校の上級生と合同で行う縦割り班活動の様子

（資料【7-2】より引用）

学校の沿革

- 明治8年1月15日 高植尋常高等小学校創立
- 明治22年4月1日 高植村・弥次村・敷川内村の3村が合併、金剛村成立
- 明治40年3月 小学校令改正、義務教育年限が4年から6年に延長
- 大正11年4月1日 高植・敷川内・弥次の3小学校が合併
本校・敷川内分教場・弥次分教場と呼ぶ
新校舎落成により、現在地へ移転
- 昭和18年2月11日 八代市に合併、八代市立金剛小学校と改称
- 昭和29年4月1日 校歌、校旗制定式
- 昭和40年3月18日 敷川内分校改築
- 昭和45年12月 本校校舎改築、創立100周年記念式典
- 昭和50年2月16日 弥次分校校舎改築
- 平成16年3月26日 県教委指定「学校給食研究推進校研究発表会」
- 平成16年11月17日 NHKようこそ先輩（課外授業）
- 平成21年5月26日 第31回交通安全子ども自転車八代地区大会団体優勝
- 平成21年6月20日 新型インフルエンザ流行
- 平成21年11月 PTA金剛フェスタで教育プロレスを公開
- 平成22年2月14日 文科省指定・本県教育委員会委嘱「子どもたちの自立支援授業」研究発表
- 平成23年11月22日 敷川内分校閉校
- 平成29年3月

（資料【7-1】より引用） ※一部別途調査



金剛小学校 本校（資料【7-1】より引用）

弥次分校ならではの地域ぐるみの通学支援

- 弥次分校から本校までは、球磨川にかかる長い橋を渡り徒歩20分程度かかる。そのため、自宅から本校まで3km以上の児童も多く、一定数の児童が4年生から自転車で通学する。
(本校・分校とも通学3km以上の高学年児童は自転車通学が可能)
- 本校・分校の全児童が交通ルールを学ぶ交通教室に参加、また本校への通学を控えた3年時には、検定に向けた練習会に全員参加して自転車の乗り方を学ぶ。練習会はPTA主催で行われ、警察・市役所・安全協会等の支援もあり、児童は自転車検定3級を取得している。
(今まで全員合格している)
- 自転車通学の安全上、各家庭で保険加入や年1回の自転車点検を行ってもらっている。点検については、地域自転車店の協力で一定期間の点検料割引等がある。
 - 協力的な地域の方の見守り（毎朝の交通指導員）もあり、事故も今まで起きていない。

分校の特徴と課題

【主な特徴】

- 児童一人ひとりへのきめ細かな指導の実現
児童数が限られるため、より教師の目が届きやすい。
- 地域と学校の近さ
地域の方の手厚い支援によって、柔軟に地域と密着した学校行事や日々のふれあいが可能となっている。

【主な課題】

- 上級生との交流
高学年の児童が同じ学校にいないため、学年間の交流が少なくなりやすく、学びの広がりにつながりづらい。

弥次分校では、本校との交流を通じて課題を改善できている点が多く、地域一体での支援や、本校・分校教員の連携、合同行事・活動などの重要性が伺える。



(2021.7月 夏休みの分校の朝)



(2015.7月 6年生もお手伝い)

3年生の自転車練習会の様子

(資料【7-2】「夏休み」(2021年7月29日掲載)、「梅雨が明けました！」(2015年7月29日掲載) より引用)

参考資料

【7-1】 八代市立金剛小学校HP (<https://es.higo.ed.jp/kongo/>)

【7-2】 八代市立金剛小学校HP「弥次便り」

(<https://es.higo.ed.jp/kongo/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E7%94%9F%E6%B4%BB%E7%BC%88%E5%BC%A5%E6%AC%A1%E5%88%86%E6%A0%A1%E7%BC%89-1>)

イ 複式学級解消を目的に小規模特認校を試した事例（福岡県久留米市）

概要

- 久留米市では、複式学級の解消・回避を目的に、対象の小学校へ市内全域からの通学が可能となる小規模特認校制度を導入した。
- 制度導入の結果、複式学級を回避した小学校がある一方、解消できなかった学校もあった。後者はその後統合となっている。
- 市は、2013年からの制度導入でその効果の検証を図れたとして、制度の導入だけでは複式学級の根本的な回避・解消にはなり得ないと判断し、今後は統合によって学校の適正規模化を図っていく方針としている。

小規模特認校制度の導入事例

- 久留米市で小規模特認校制度が4校に導入され、うち3校は2014年度より2年間児童が募集された。その結果、大橋小では複式学級が解消されたが、下田小・浮島小では改善されなかった。（制度導入の結果は下表）
- 市は小規模化への対応に、当初統合を検討していたが、地域の意向を汲んで小規模特認校制度を導入して試みることとした。ただ現実には課題が多く、結果的に下田小・浮島小の2校は、2021年4月に城島小学校と統合することとなった。（参考：視察時の聞き取りより）



（左から）統合先の城島小と、廃校となった下田小・浮島小
（資料【8-7】【8-5】【8-6】より引用）

基本情報

市町村名	福岡県久留米（くるめ）市
人口	303,316人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校44校・中学校17校（令和4年）
特徴	福岡県南部に位置する中核市。筑後地方の中心都市である。酒造や製造業が盛んな工業都市。2005年に城島町、田主丸町など4町を編入。

ポイント

- 小規模特認校制度を、複式学級の解消を目的に導入・検証
- 結果を分析し、今後の小規模化対策は学校統合とする方針

特認校導入校	大橋小	下田小	浮島小
入学・転入学	12名	20名	10名
卒業／転出	9名／3名	12名／8名	6名／4名
募集結果	複式学級が解消、2016年度以降も複式学級は編制されていない	一定数の入学も複式学級の発生は回避できず、2016年度より複式学級が発生	複式学級の解消に至らず、2017年度には再び全学年で複式学級が発生

小規模特認校制度導入校と実績（視察時の聞き取りより）

久留米市の学校再編方針

- 久留米市は「小学校小規模化対応方針」の中で、(ア)複式学級が発生している学校、(イ)今後発生が見込まれる学校、(ウ)望ましい学校規模を下回る学校（全学年が複数学級）、と優先順位を定め、対応の基本方針を「学校の統合」としている。
- 市は2013年からの小規模特認校制度の導入結果を受け、その効果の検証は図れたとして、小規模化の対策方針を上記に修正し、今後は複式学級の回避・解消を目的として、制度を再度活用する予定はないとしている。（視察時の聞き取りより）

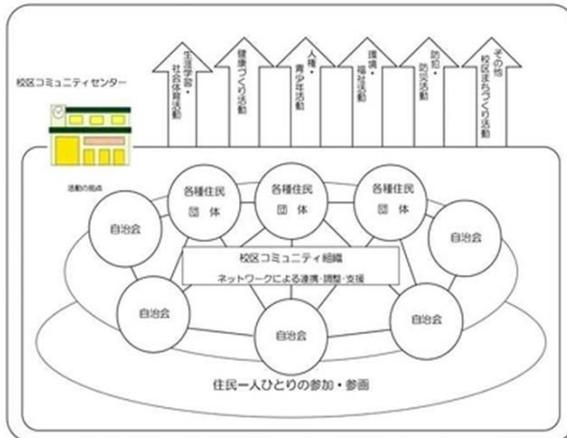
下田・浮島小の統廃合

- 2013年の小規模特認校制度の導入後、複式学級が解消されなかった下田・浮島小については2021年度より城島小に統合することとなった。（統合前児童数=城島240名/下田38名/浮島22名）
- 市担当職員によると、対象全校区での説明会は最初の2回、以降は統合校各地域別に細かく丁寧に説明の機会を設けた。説明会の回数は非常に多くなるが、地域別に実施したことで初めて地域や保護者の本音が聞けたとのこと。市は地域に寄り添いながら話を進め、結果として、保護者はPTAにおいて、地域は町内会の総会において合意形成が図られた。
- 統合が決まってからは「小学校統合準備協議会」を立ち上げ、スクールバスや制服、統廃合後の地域のまちづくり等について前向きに協議された。
- 久留米市では「校区コミュニティ制度」として、小学校区を単位とした地域づくりが行われている。これらの組織は下田・浮島小が廃校後も、それぞれの地区で存続しているため、地域の活動を継続することが可能である。

※ これら協議会・説明会の資料は全て市HP上にて公開されている。

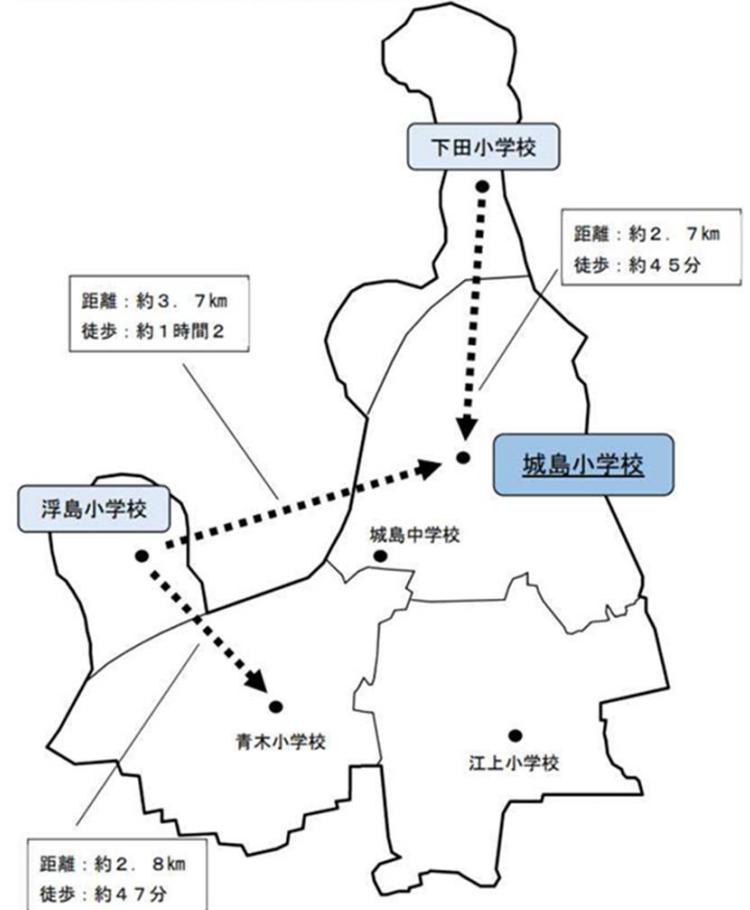
（参考：資料【8-2】【8-10】、視察時の聞き取りより）

校区コミュニティ組織図



（上から）
下田校区と浮島校区の
コミュニティセンター
（資料【8-11】「下田校区まち
づくり振興会」「浮島校区コ
ミュニティ振興会」より引用）

5 城島地域5小学校の校区図について



久留米市城島地区の校区図

（資料【8-3】より引用）

小規模特認校制度とは

- 小規模特認校制度は、文科省の提言「学校選択制等就学校指定に係る制度の弾力化」に応じて、市町村教育委員会が弾力的に導入できる「学校選択制」の1つ「特認校制」のうち“小規模校”において取り入れられている制度
(資料【8-8】より引用)
- 【特認校制】従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
- 小規模特認校制の概要（富山市）：富山市在住の児童と保護者が、指定された小規模特認校（特色ある教育活動を実践）への入学を希望する場合、次のすべてに該当する児童であれば、通学区域外から入学できます。
 - ・児童及び保護者が、特認校の教育活動に賛同し、協力する
 - ・保護者の負担及び責任において通学する
 - ・原則として卒業時まで通学する
(資料【8-9】より引用)

上記等から、小規模特認校制度は「自治体が認定」「自治体全域から希望する児童生徒の入学を認める」「少数教育での特色のある教育を行う」「児童生徒の増加と学校の活性化を図る」などが特徴であり、地域の特性を生かした独自の科目設定なども可能としている。

参考資料

- 【8-1】久留米市教育委員会（2018-2022）「久留米市立小学校小規模化対応方針」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/taiouhoushinn202204kaisei.pdf>)
- 【8-2】久留米市HP「下田小・浮島小・城島小統合準備協議会について」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/2020-0617-1121-166.html>)
- 【8-3】久留米市教育委員会（2020）「第1次久留米市立小学校統合基本計画」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/kihonnkeiaku20200617.pdf>)
- 【8-4】第2回 城島地域小学校統合に関する説明会 説明資料
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/20190802.pdf>)
- 【8-5】久留米市立下田小学校HP (<http://www.shimoda.kurume.ed.jp/>)
- 【8-6】久留米市立浮島小学校HP (<http://www.ukishima.kurume.ed.jp/>)
- 【8-7】久留米市立城島小学校HP (<http://www.jojima-pr.kurume.ed.jp/>)
- 【8-8】文部科学省HP「学校選択制等について」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentakku/index.htm)
- 【8-9】富山市HP「小規模特認校制」
(<https://www.city.toyama.lg.jp/kosodate/shochugakko/1010439/1007404.html>)
- 【8-10】久留米市HP「校区コミュニティ組織」
(https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100chiikikatsudo/3010community/kouku_saihen.html)
- 【8-11】久留米市校区まちづくり連絡協議会 (<http://www.kurume-machi.info/>)

小規模特認校制度の適用にあたって

- 市内の全児童・就学予定児童の保護者へ小規模特認校の児童募集案内を配布、また市の広報誌に写真付きの特集記事を掲載するなど、募集にあたっては多方面へ積極的にPRを行った。
- 久留米市では、特認校制度を実施した際に、通学区域外から通学する児童向けの通学支援として、公共交通機関が止まった際に学校最寄り駅から市負担でタクシー送迎を行った。（悪天候時等の手配や費用など、学校側の負担が大きかった）
- 遠方からの児童の保護者はどうしてもPTAに参加しづらく、また地域や地域保護者も来てもらっていることで遠慮してしまうという事情がある。（上3項目：視察時間き取りより）
- 市は2019年に県内各市と全国の中核市を対象に、小学校統合前の小規模特認校制度実施について調査を実施。そこでは小学校統合実績のある43市のうち、制度を導入したのは4市（9.3%）にとどまっており、学校小規模化の解消に特認校制度を導入する自治体が多くないことを示唆しているといえる。参考：資料【8-4】
- その他、市は城島地区の統合も踏まえて特認校制度の運用実績について、以下のような検証をしている。（視察時間き取りより）

<制度の効果>

- 一時的に特定の学年にのみ複式学級が見込まれる場合には、複式学級編制を回避できる。
- 回避できた場合、実態に応じた指導等、より効果的な学級運営が可能。
- 児童数の増加により、学習面や人間関係面で、学校の活性化に繋がる。

<制度の課題>

- 複式学級の拡大・固定化が見込まれる場合には、複式学級編制の回避には至らない。
- 通学支援では、非常時通学の安全課題と学校の負担が想定以上に大きい。
- 学校・保護者・地域での学校づくり活動への参加に支障がある。
- 児童募集を止めた後も、在校児童きょうだいは入学を許可しており、きょうだい児の在籍中に学校統合になり得ることを事前に伝えておかなければ行政が保護者を振り回す結果となってしまう。

ウ 不登校特例校／学びの多様化学校の事例（京都市洛風中学校／洛友中学校）

概要

- 京都市立洛風中学校・洛友中学校は、ともに京都市の設置・運営する不登校特例校である。それぞれ廃校となった中心市街地の中学校跡地に開校している。
- 京都市内の不登校生徒が通学し、学び直しや自己実現、自主性の向上などを目標とした学校運営が行われている。
- 同じ不登校特例校であるが、その特色は異なっており、両校とも多様な不登校支援の枠組みの中に組み込まれている。



洛風中学校
(資料【10-8】より引用)



洛友中学校
(資料【10-6】「関連サイト」より引用)

基本情報

学校名	京都市立洛風（らくふう）中学校	学校名	京都市立洛友（らくゆう）中学校
生徒数	全校で38名（2021.5月）	生徒数	昼間部：15名／夜間部：30名（2022.4月）
所在地	京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3	所在地	京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町51-2
開校	H16(2004)年10月	開校	H19(2007)年4月
特色	全国で3番目の不登校特例校（特区制による設置認可）。「創造工房」「ヒューマン・タイム」「風夢風夢」等特色ある教育活動を設定している。	特色	不登校生徒対象の昼間部と一般夜間部を併設している。昼夜一体となった学校づくりを掲げ、「交流の時間」を毎日設けている。

ポイント

- ▶ 特色の異なる2つの不登校特例校と、5カ所の「ふれあいの杜」学習室による、多様な支援
- ▶ 不登校相談支援センターの機能により、総合的・専門的な不登校支援の実施
- ▶ 最終的には在籍校への登校を目指す方針

洛風中と洛友中の共通点と相違点

【共通点】

- ①柔軟で特色ある教育課程を独自編成
- ②緩やかでゆとりある学習環境
(年間授業時間=770時数／一般1015時数)
- ③転入学手続（在籍校を通じて不登校相談支援センターで相談を行い、授業体験・体験入学に参加した後に決定）
- ④入学時期（前期5月と後期10月の年2回）
- ⑤スクールカウンセラーの派遣
- ⑥教育系学生ボランティアの配置（“洛風パル”“洛友パル”）
- ⑦公立中学校跡地に開校（洛風中は旧初音中/洛友中は旧郁文中）

【相違点】

- ①特色ある特別科目の設定（洛風中）
- ②夜間部(二部学級)の併設と合同活動（洛友中）
- ③学校の生徒数（定員：洛風中は約40人、洛友中は約15人）
- ④活動時間（洛友中は午後のみ=合同活動のため）

洛風中は、特例校内での交流やつながりによる人間関係の構築、生徒の自主性・創造性を育むことにより将来の自分のあり方について考えることを主眼に置いたカリキュラムとしている。一方、洛友中は、世代・国籍の異なる生徒が通う夜間部との交流を通じて、学びの目的や学びの原点を追求することを主眼に置いている。

京都市の不登校支援体制

- 京都市では、子ども一人一人に応じた**各学校における支援**を主軸に、教育支援センター「ふれあいの杜（5つの学習室）」や**不登校特例校**（洛風中・洛友中）などの多様な居場所づくり、また、専門的な教育相談機関「**こども相談センター・パトナ**」での子ども・保護者への教育相談（カウンセリング）や学校取組へのサポートなど、全市的な教育相談機能の充実も図っている。
- **京都市の支援体制**
 - ・各学校での支援▶ 校内委員会・職員研修・スクールカウンセラー派遣・ボランティア活用 等
 - ・京都市児童生徒登校支援連携会議▶ 行政各機関代表が支援全般について協議
 - ・不登校相談支援センター▶ “こどもパトナ”の不登校についての相談機能
 - ・ふれあいの杜▶ 不登校の子どもたちの活動の場（詳細下記）
 - ・不登校特例校▶ 洛風中学校・洛友中学校
 - ・フリースクールとの連携事業▶ 実績ある市内フリースクール民間4団体との連携支援
 - ・京都市不登校の子ども支援サイト▶ 京都市と登校支援連携会議が支援情報を発信
 - ・不登校フォーラム▶ 不登校支援に関して市民とともに考える会（市教育委員会主催）
- **教育相談総合センター「こどもパトナ」**：子どもの悩みや親の心配を受け止める「教育相談」と「生徒指導」部門を集約し、不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」も一体化した全国初の専門機関。面接相談や体験的活動を通じて、不登校の子どもたちの活動の場「ふれあいの杜」への入級や、不登校特例校への転入学など、多様な選択肢の中から一人ひとりの状況に応じた最も望ましい支援方法について一緒に考えていく。洛風中・市立万華鏡ミュージアムと同じ施設内に設置。
- **「ふれあいの杜」学習室**：市内に活動内容の異なる5室を設置。不登校が長期化した小4～中3年生を対象に、本来校に在籍しながら通級し、小集団での体験・学習活動等を通じて、在籍校への登校や社会的自立を目指していく。活動は週4日とし、水曜日は登校チャレンジやなど子どもが自由に決めて行動できる日としている。（各学習室の機能は右図）

参考：資料【10-3】【10-5】「利用案内PDF」【10-6】【10-7】

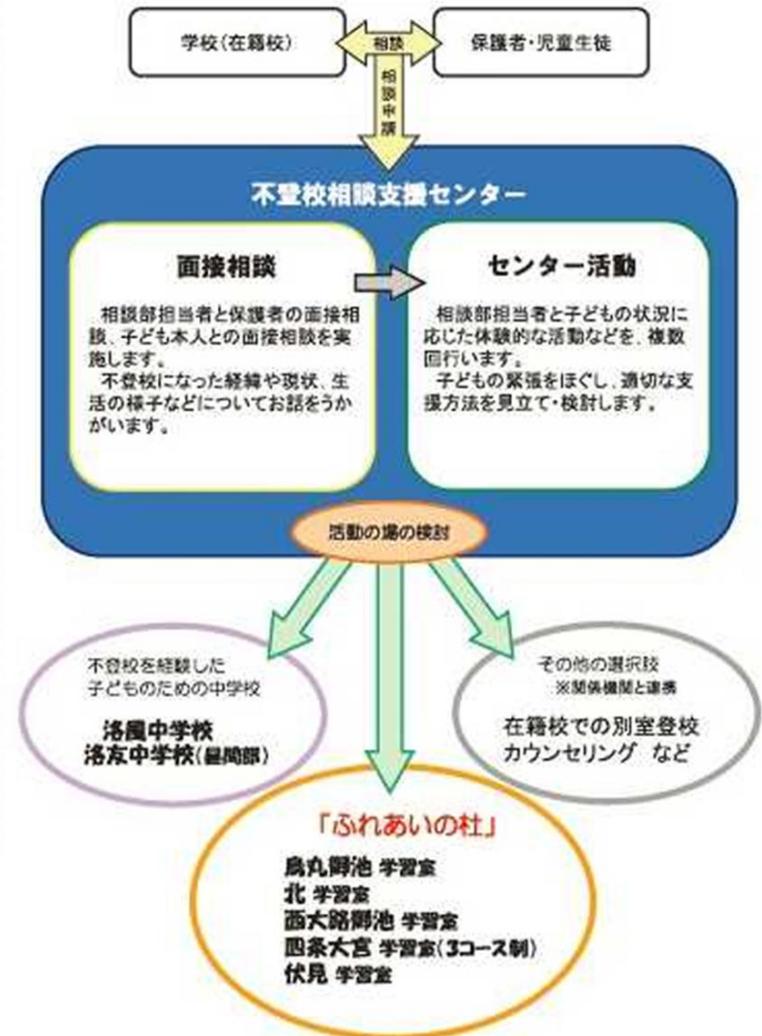
（こどもパトナ施設）



（各写真：資料【10-6】より引用）

（資料【10-6】「いじめ・不登校」より引用）

不登校相談支援センターの活動の流れ<イメージ>



洛風中学校の教育

定員40名程度／活動時間9:30～15:20／教科の枠を超えた独自教科がある。

(場所：烏丸御池駅 徒歩3分)

『不登校の生徒一人一人がより学習しやすい条件を整えた学校』

- 学校教育目標 (R4年度) :
 - 仲間とともに、納得して学び直し、心を開いて遊び語り合い、自信を取り戻すことで、夢に向かって自己実現を目指すことのできる生徒の育成
- 目指す生徒像 :
 - 夢に向かってなりたい自分になる
 - ～主体的に生きる・自立できる・自己実現できる生徒の育成～
- 基本的な考え方 :
 - ①自分自身で納得して学びなおす場 …不登校の経験を成長のチャンスに
 - ②心を開いて遊び・語り合う場 …仲間と認め合う“つながり”・心の“育ち”
 - ③自信を取り戻すための実践的な体験の場 …本来持つ「やりたい気持ち・感じる力」から、可能性の気づき“学び”・未来を拓く“挑み”
- 特色ある教育活動 :
 - ・科学の時間 …社会・理科を統合、両観点から科学的な考え方の基礎を学ぶ
 - ・創造工房 …音楽・美術・技術家庭を統合、感覚を養う体験活動と、感性を生かして自己表現をする創作活動を行う。
 - ・風夢風夢 …総合的な学習の時間。校外学習や進路学習、卒業制作などを通じて、生徒の自主性を養う。
 - ・ヒューマン・タイム (道徳・特別活動) …多様な体験活動と人や自然との交流を通して、人間としての生き方に自覚し、自己を生かす能力を養い、豊かな心を育み、社会性の涵養を図る。
- 生活グループ「ウイング」：全学年を複数の縦割り班に分けて、学年混在の生活の場を作り、学年の違う生徒同士での交流を醸成
- 同じ敷地に、専門的・総合的な教育相談総合センター「こどもパトナ」が併設されており、カウンセリングの機能も利用しやすい。

参考：資料【10-1】【10-3】「不登校特例校 洛風中学校」

洛友中学校の教育

定員15名程度／活動時間13:30～17:30／夜間部との合同授業・活動がある。

(場所：四条大宮駅 徒歩3分)

『昼間部・夜間部の良さを生かし、世代・国籍を超えてふれあい学び合う学校』

- 学校教育目標：自らを見つめ、自他を尊重し、未来を切り拓く力の育成
- 目指す生徒像 :
 1. 自己実現ができる生徒 (確かな学力)
 2. 人権感覚が豊かな生徒 (豊かな心)
 3. 自己管理ができる生徒 (健やかな体)
- 昼間部の5限目と夜間部の1限目は「交流の時間」として、総合的な学習や音楽・技術家庭・体育・美術などを合同で行い、昼間部と夜間部の有機的な交流を図っている。(以下、直近の合同活動)
 - ・夜間部 文集「夜空」発表会 (2023.2.22) ※昼・夜間生徒の作文を掲載
 - ・合同授業 家庭科「フェルト・マスコット制作」(2023.2.21)
 - ・合同練習 送別激励会での校歌のハンドベル演奏を練習 (2023.1.31)
 - ・合同学習 多文化共生学習「ハンゲルで遊ぼう」(2023.1.27)
 - ・合同教室 陶芸教室「干支の動物」(2023.1.26)
 - ・合同避難訓練 地震発生を想定 (2023.1.16)
- 不登校を経験し克服しようとする昼間部 (不登校特例校) の生徒と、様々な理由により義務教育が未終了の夜間部 (二部学級) の生徒が、世代や国籍を超えて、ふれあい・学び合う学校 (洛友中所在地にあった旧郁文中の夜間部の流れから昼夜併設)
- 昼間部と夜間部の生徒の交流で、それぞれの思いを伝え合い、お互いに尊重し高め合う集団づくりを進めることにより、双方が“通いたい”“学びたい”という意欲を取り戻している。
- 学習内容は、学年にこだわらず少人数の教室でいねいに学び直すこととし、「学ぶこととは何か」「人は何のために学ぶのか」といった「学びの原点」を創出。学校の楽しさ学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めている。

参考：資料【10-2】【10-3】「不登校特例校 洛友中学校」

(3) 学校給食共同調理場（給食センター）の整備事例

ア 最新の共同調理場（R6.6完成 倉敷学校給食共同調理場）



施設紹介

倉敷学校給食共同調理場

倉敷市は、瀬戸内海に面し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた中核市で、中国地方では3番目の人口約47万人を有しています。江戸時代には幕府直轄の天領として栄え、白壁の蔵や町家など歴史的な景観が特徴です。また、大原美術館などの景観と調和した美観地区や、児島地区の鷺羽山、玉島地区の港町など、個性豊かな地区からなる多様な表情を持っています。

倉敷市の学校給食調理場は、昭和40～50年代に設置したものが多く、施設更新の必要性が増していました。こうした状況の中、令和2年5月に「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」を定め、3か所の共同調理場を整備することとしました。その第1号として、倉敷市有城に「倉敷学校給食共同調理場」を整備しました。

当該調理場の同じ敷地内には、「有城防災備蓄倉庫」が併設されています。敷地内に300m³の雨水貯留槽を設置し、大雨時の浸水対策を講じています。また、当該調理場と防災備蓄倉庫の共用で、非常用発電機を設置しています。

この両施設は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である、PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）方式を活用したもので、建設及び今後15年間の給食調理業務、配送業務、施設の維持管理等を「株式会社倉敷有城学校給食サービス」に委託しています。

当該調理場は、令和6年6月に完成し、同年8月より給食の提供を開始しました。現在、約7300食の給食を3コースに分けて調理し、市内の小学校10校と中学校2校、計12校に提供しています。



野菜・果物下処理室

煮炊き調理室

焼物・揚げ物・蒸し物調理室

特色としては、学校給食衛生管理基準に沿った高い衛生管理が挙げられます。HACCP（ハサップ）の概念に基づき、食材の受入れから製造・出荷までの全ての工程において継続的に監視・記録する衛生管理手法を取り入れ、原材料の受入れから調理・配送まで、人や食材による交差汚染が発生しないようにしています。

調理場の「調理エリア」は原材料の受け取りや野菜類の下処理を行う「汚染作業区域」と、食品の切裁や加熱調理、配食を行う「非汚染作業区域」を明確に区分けし、各室を適切に配置しています。調理員は、専用の調理服と靴に替え、エアシャワーを通り手洗い消毒をしなければ、「調理エリア」に入ることができない動線になっています。また、外部に接する荷受室にエアカーテン、コンテナの発送・回収口にはドックシェルターを設置し、昆虫やほこりなどの進入を防止しています。

各室は役割ごとに明確に区分され、必要な衛生管理を徹底して行っています。例えば、和え物専用の準備室・調理室を設置して真空冷却機や冷却機能付き回転釜などを用いて食材の温度管理を徹底するとともに、果物・生野菜処理室に微酸性電解水生成装置を設置し、給食を衛生的に提供できるようにしています。さらに、これらの室は和え物や非加熱食材を扱うことに考慮し、他室より室温を下げて空調を管理しています。

アレルギー専用調理室には広い盛り付け室を併設し、1日当たり150食分のアレルギー対応食を提供することが可能で、現在、乳・卵の2品目を除去した除去食を調理し専用容器を用いて提供しています。

なお、和え物調理室、アレルギー専用調理室・盛り付け室、果物・生野菜処理室については、「高度清浄度区域」として換気設備を管理しており、圧力差により空気の流れをコントロールしています。高温になりがちな煮炊き調理室は、作業エリアに冷気を送り、湿度差を利用して上昇気流を発生させることにより熱気を部屋の上部に集め効率よく換気する「層換気方式」を採用し、快適な作業環境を実現するとともに省エネを図っています。

焼き物・揚げ物室には、4台のスチームコンベクションオープンと2台の連続式揚げ物機を設置し、3コースの多様な献立に対応できるように工夫しました。



和え物調理室

アレルギー専用調理室

コンテナ室

さらに、当該調理場には調理場内の衛生状態や食品を定期的に確認するための検査室が設けられており、細菌検査や食品に混入した異物の検査を行うための機器を設置しています。また、調理実習室を設け、新しい献立の試作等が行えるようにしています。ICTを活用した食育プログラムの提供も予定しており、会議室や調理実習室から学校や家庭に向けてオンラインでも食に関する情報を発信していきます。

倉敷市では、栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日々の献立を「生きた教材」として、体験しながら学ぶことのできる重要な教育活動の一環として捉えています。この調理場においては、月に一度受配校に向けて、Google Meet（グーグル ミート）を用いた配信による給食時指導を行ったり、受配校に出向いて教科等における食に関する指導を行ったりしています。今後も地元の食材を使って安全安心でおいしい給食を提供し、学校と連携しながら食育も充実させていきます。

【施設の概要】

名 称 倉敷学校給食共同調理場
 所 在 地 倉敷市有城1301番地1
 敷地面積 12,829㎡
 延床面積 4,482㎡



透 視



果物・生野菜処理室
加熱処理をしない果物等を衛生的に切裁し、配出するため独立した部屋で調理します。

洗浄室
学校から戻ってきた食器・食缶・コンテナを専用の洗浄機で洗浄します。

コンテナ室
食器コンテナの消毒は、天吊式コンテナ消毒機により熱風乾燥を行います。

焼物・揚物・蒸し物調理室
連続式フライヤー2台、スチームコンベクションオープン4台、ガス式回転釜2台で調理します。

煮炊き調理室
蒸気式回転釜15台により、汁物や煮物、炒め物等を調理します。

野菜・果物下処理室
野菜や果物類の洗浄等の下処理を行います。生のままで提供する果物類は専用の下処理ラインを設け、柱の野菜との交差汚染を防止します。

アレルギー専用調理室
食物アレルギーのある児童・生徒たちへ提供するアレルギー対応食を調理します。

和え物調理室
スチームコンベクションオープンや回転釜で加熱した食材を真空冷却機で急速冷却します。温度管理された室内で、和え物を調理します。

前室
調理室に入室する前に、専用靴に履き替えます。着衣等に付着している毛髪やほこり等をエアシャワーで除去し、手洗いをします。

荷受け室
食材納入業者から食材を受け入れる場所です。食品の鮮度、品質、数量等を確認します。

検査室
調理場の衛生状態や食品を定期的に確認するための部屋です。細菌検査や食品に混入した異物の検査を行う機器を設置しています。

調理実習室
食育講習・新しい献立の試作等が行えるよう、調理設備を設けています。

●施設の特徴

施設内ゾーニング

HACCPの概念に基づき、食材の受入れから調理・配送まで、人や食材による交差汚染が発生しないよう、汚染・非汚染の作業区域を明確にゾーニングし、各室を適切に配置しています。

衛生管理

調理エリアへの入室は、靴を履き替え、エアシャワー及び手洗い消毒等を行い、ほこりや食中毒の原因となる細菌等の侵入を防止、また外部に接する荷受け室にエアカーテン、コンテナの発送・回収口にはドックシェルターを設置し、虫やほこり等の侵入を防止しています。

調理環境

調理室は、多数の調理器具が稼働するため高温となり作業環境が悪化します。こうした状況に対応するため、作業エリアに冷気を送り、温度差を利用して上昇気流を発生させることにより熱気を室上部に集め効率よく換気する「置換空調方式」を採用し、快適な作業環境を実現するとともに省エネを図っています。

イ 他の施設との複合化の事例 (H27.4 完成 埼玉県三芳町中央公民館・学校給食センター)



MIYOSHI TOWN

豊かな地域づくりをめざす

中央公民館 学校給食センター

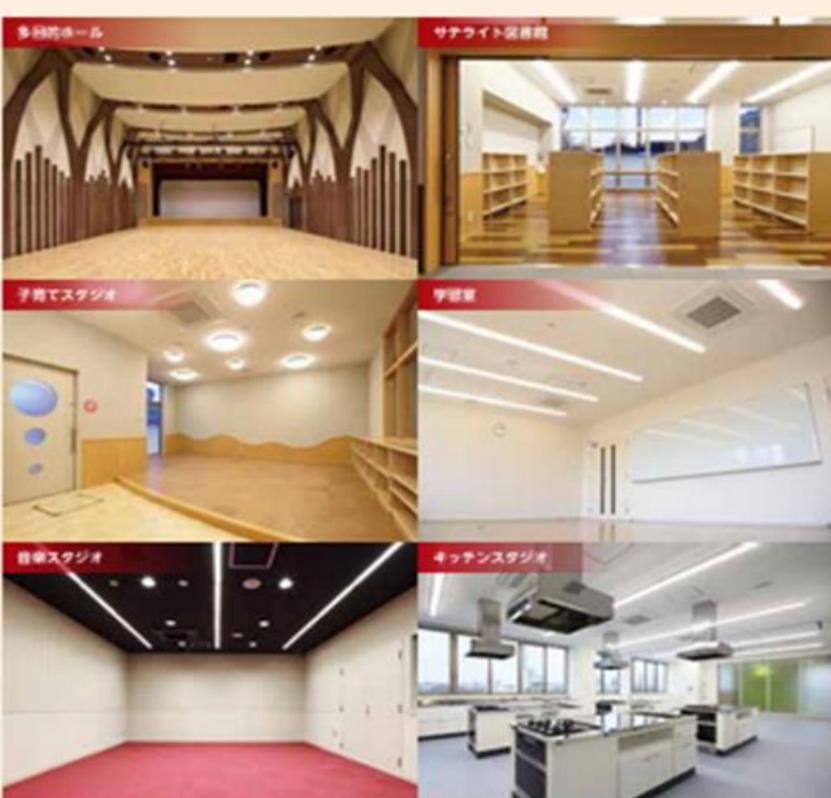
4月から稼働した学校給食センターに続き
中央公民館が5月15日からオープンしました



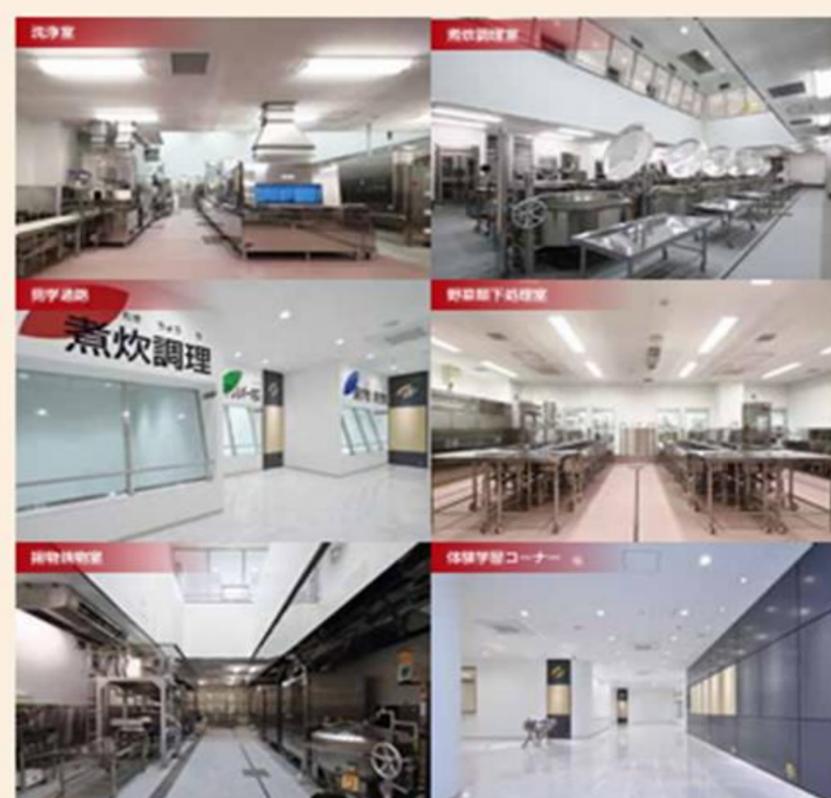
住所：三芳町北永井 348 番地 2



場所は三芳中学校と三芳小学校の間









中央公民館 ☎ 049-258-0050

原則有料。町内在住勤務の5人以上の団体が社会教育活動や地域活動などの事業を行っている場合、使用料が減免されます。

- 開館時間(サテライト図書館含む)…9:00～22:00(22時までには退館)
- ※子育てスタジオは9:00～18:00まで
- 定期休館…毎月第1月曜(祝日は翌週に振替)
- 施設利用方法…利用受付は3か月前から。公民館予約システム、窓口、電話で予約申し込み。公民館登録ID番号が必要です。
- 使用料(1時間)…多目的ホール・キッチンスタジオ 400円/学習室・音楽スタジオ 300円/小会議室 100円

学校給食センター ☎ 049-258-3550

4月からこのセンターで調理された給食を町内各学校に提供しています。今まで以上に安心・安全な給食を提供するため、さまざまな工夫がされています。

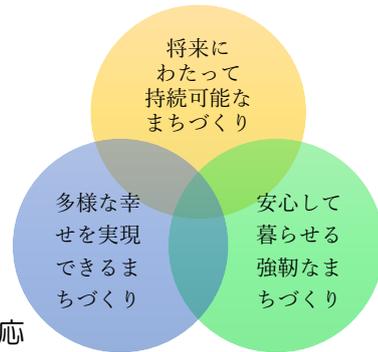
- ドライシステム…床を乾いた状態に保つ「ドライシステム」を採用。
- 作業区分分離…食材の下処理や食器の洗浄などを行う汚染区域と、調理を行う非汚染区域に区分し、調理員は両区域を直接行き来できません。食材は、搬入から調理まで一方通行。調理前と調理済みの食材は交差せず、厳密な衛生管理で、給食が細菌に汚染されることを防ぎます。



1 検討の進め方のイメージ

徳島市総合計画2025

- 「生きる力」を育む学校教育の推進
確かな学力・豊かな心・健やかな体→生きる力
- 信頼される教育環境の実現
 - ・安全・安心で質の高い学校づくり
 - ・教育内容・方法の多様化に対応した設備の充実
 - ・児童生徒数の変動による教育環境の変化への対応



徳島市公共施設等総合管理計画

- 方針① 保有資産の長寿命化・機能維持（品質確保）
- 方針② 保有資産の縮減・規模の適正化（需給管理）
- 方針③ 運営の最適化・効率化（コスト削減）



徳島市小中学校のあり方検討委員会(令和4年度・令和5年度)

【意見】

小中学校の再編は、あくまでも子どもたちにとってより良い教育環境の実現を目的として行い、社会環境の変化等を踏まえ整理したうえで、適正な学校規模と配置について考えていく必要がある。等

徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会(令和7年度上期)

市立小中学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、学校の適正規模・適正配置及び通学区域などについて調査及び審議を行う



徳島市立小中学校適正規模・適正配置等基本方針の策定(令和7年度下期)

- ・本市における学校の適正規模(○～○学級)、適正配置(○km以内、○分以内)
- ・検討の留意点(規模の下限、配慮すべき事項、あわせて検討すべき事柄 など)

徳島市立学校再編実施計画(仮称)の策定に向けた検討(令和8年度～)

- ・基本方針を踏まえた検討(優先順位、進め方、関係部局を交えた協議)
- ・保護者や地域との合意形成に向けた話し合い
- ・必要に応じ、学校プール・給食調理場などのあり方について検討



2 答申のイメージ

今回の検討委員会で取りまとめていただく答申書のイメージは、次のとおりです。

なお、今回お示しした内容は、答申書で整理いただく項目のレベル感（どのくらい具体的な内容とするか等）を共有する目的で作成したものであり、答申書に記載する内容については、今後、委員会で調査及び審議いただくこととなります。

【諮問】

徳島市立小中学校の適正規模・適正配置及び通学区域に関することについて、調査及び審議をいただきますようお願い申し上げます。

- (1) 徳島市の小中学校における望ましい学校規模
- (2) 徳島市の地域特性等を踏まえて配慮すべき事項
- (3) 望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策
- (4) 望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項 など

【答申】（網掛け部分に数値や文言を記入するイメージ。内容はこの限りではありません。）

1 適正規模・適正配置の基準について **学級数と通学距離の基準**

【小学校（中学校も同様）】

- ・適正規模 〇〇～〇〇学級（1学年 〇〇学級～ 〇〇学級）
 ※ 児童数下限を 〇〇人とする。
 ※ 1学年 〇〇学級以上とし、1学級 〇〇人以上の規模を目指す。
- ・適正配置 スクールバスを運用しない場合はおおむね 〇〇km以内とし、
 運用する場合はおおむね 〇〇km以内とする。
 また、通学時間は、スクールバスを運用する場合も含め 〇〇分以内とする。

〈適正規模について〉 **上記基準の理由**

小学校では、 〇〇のため 〇〇学級（1学級 〇〇人以上）が望ましい。

〈適正配置について〉

小学校では、 〇〇のため通学手段を 〇〇を基本とし、 〇〇のため、
 通学距離をおおむね 〇〇km以内とするのが望ましい。

2 適正規模・適正配置に向けた具体的方策について **適正化の方策、順序や考え方**

- ・検討時から 〇年以内に 〇〇となることが見込まれる学校については、
 〇〇、 〇〇、 〇〇について検討を行う。
- ・再編検討の際は生活圏（行政区、通学の安全性等）を考慮し、 〇〇とする。
- ・学校だけでなく、 〇〇の観点から 〇〇施設との複合化についても検討する。
- ・ 〇〇の理由から隣接校との統合等が困難な場合は、 〇〇について検討する。

3 望ましい学校規模の実現にあたり留意すべき事項について **留意・配慮事項**

- ・計画の検討にあたっては、 〇〇に配慮すること。
- ・学校の適正化とあわせ、 〇〇についても検討すること。

■法令上の適正規模の考え方

【小学校】

根拠	表記	学級数	理由
適正規模・適正配置に関する 手引き ※注1	少なくとも	6学級以上	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級（※注3）にならない ・全学年でクラス替えできる ・学習活動の特質に応じて学級を超えた 集団を編制できる ・同学年に複数職員を配置できる
	望ましい	12学級 ～	
学校教育法施行規則 ※注2	学級数の標準	12学級 ～	
国庫負担等に関する法律施行令	適正な規模の条件	18学級	

【中学校】

根拠	表記	学級数	理由
適正規模・適正配置に関する 手引き ※注1	少なくとも	6学級以上	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年でクラス替えできる ・学習活動の特質に応じて学級を超えた 集団を編制できる ・同学年に複数職員を配置できる ・免許外指導を解消する ・全ての授業で教科担任による学習指導 を行う
	望ましい	9学級以上	
学校教育法施行規則 ※注2	学級数の標準	12学級 ～	
国庫負担等に関する法律施行令	適正な規模の条件	18学級	

※注1 「学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要がある」の記載がある。

※注2 「地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではない」の記載がある。

※注3 複式学級：2つ以上の学年で構成される学級のこと。
 異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が教師から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習を行う。
 小学校では、2個学年の児童数の合計が16人以下（第1学年の児童を含む場合は8人以下）であれば複式学級となり、中学校では、2個学年の生徒数の合計が8人以下となる場合は、複式学級となる。

■法令上の適正配置の考え方

根拠	記述
国庫負担等に関する法律施行令	通学距離が、小学校においてはおおむね4km以内、中学校においてはおおむね6km以内であること。
適正規模・適正配置に関する手引き	適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について「おおむね1時間以内」を一定の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて、1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

3 委員事前意見(事前調査票及びアンケート結果より)

(1) 事前調査票でいただいたご意見

課題1 市立学校の適正な規模(学校・学級単位の児童生徒数、クラス数など)について

[疑問・質問] なし

[意見・要望]

No.	意見・要望
1	・子ども食堂での経験から20人～25人までは目が届くが、30人を超えると賑やかになる。
2	・法定の適正規模に達していなくても、これまで存続してきたので、もう少し細かい基準が必要でないか。
3	・規模による影響への相談先の充実
4	・学校運営への参加意識を育てる
5	・児童生徒が安心して過ごせる場づくりや話し合い

課題2 市立学校の適正な配置(通学距離など)について

[疑問・質問]

No.	疑問・質問	回答
6	・バスの設定、運行費用の確保は可能か	・関係各課と協議し、確保に努める
7	・安全への道の整備選択、交通安全指導などの情報公開は可能か	・関係各課と連携し、対応する

[意見・要望]

No.	意見・要望
8	・小学生に聞いてみたところ1.3kmを、おしゃべりしながら30分かかるとのこと。2.5km(60分)程度が限度と思う。
9	・通学者への配慮(例えば休憩時間の確保、体調不良時の対応)
10	・説明会や意見交換会などの実施

課題3 学校選択制について

【疑問・質問】

No.	疑問・質問	回答
11	・地区で校区を分ける従来のルールの中かで、現在も実施されている選択制を、距離などによる新たなルールを設け、個別で柔軟な対応はお願いできるのか	・選択制の導入、ならびに実施ルールも含め、検討会でのご意見を参考に利便性の向上に努める

【意見・要望】

No.	意見・要望
12	・一度、選択制を始めると元には戻せない。十分に検討してほしい。
13	・人気のある一部の学校に生徒が集中し、適正規模にしても、結局、片寄った児童・生徒数になることが予想されるので、すべきではないと思う。

課題4 学校プールについて

【疑問・質問】 なし

【意見・要望】

No.	意見・要望
14	・泳ぐことは命と同じ。小学校は必要。
15	・中学生は、小学校の時に水泳をしっかりやっているので泳力はついており、かつ水着になるのが恥ずかしく見学者も多く出るので、中学校にプールは必要ない。
16	・着替えやシャワー時のプライバシー侵害のリスク、性的な、からかいやいたずら、悪意ある者からの不適切な行動、言動からの回避

課題5 学校給食・学校給食調理場について

[疑問・質問] なし

[意見・要望]

No.	意見・要望
17	・時代の流れは、セントラル方式になるのかも。
18	・民間委託のメリットが多いので推進するとともに、食材の高騰もあるので小規模校の自校調理は無理がある。センター方式も検討すべきでは。
19	・子どもが減少する予想のなか、効率を考えると調理機器の集中管理、食材の大量購入によるコスト削減や人員配置の最適化、衛生業務の特化・専門性を高め、これからの国の方向性にも対応し、人件費コスト、光熱費コストの削減を期待し、学校での調理場の簡素化、センターの設置の方向性を探る（各学校でご飯だけを炊く(自動式など)など)

その他事項について

[疑問・質問] なし

[意見・要望] なし

(2) 検討委員アンケート結果

かっこ()内の数値＝得票数

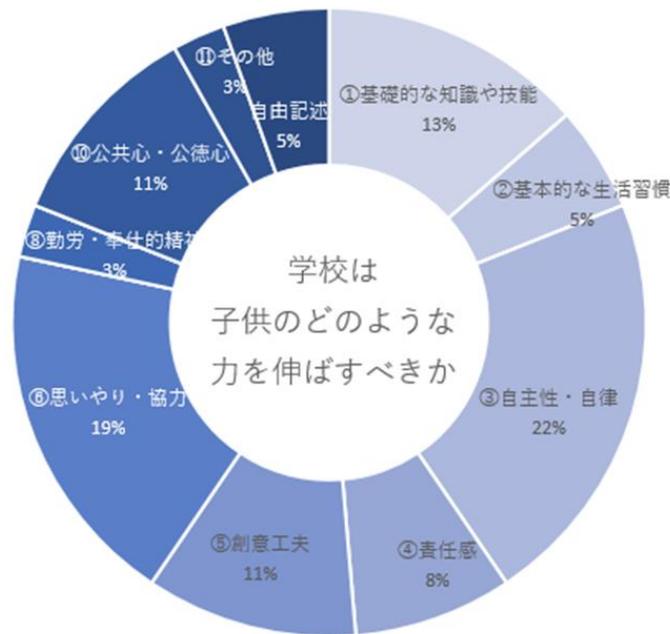
－ 学校の適正規模・適正配置について －

Q.1 あなたは、学校が児童生徒のどのような力を伸ばすことに、一層、力を入れる必要があると思いますか。（その他を含め3つ以内）

1. 基礎的な知識や技能(5)
2. 基本的な生活習慣(2)
3. 自主性・自律(8)
4. 責任感(3)
5. 創意工夫(4)
6. 思いやり・協力(7)
7. 自他の生命尊重・自然愛護(ー)
8. 勤労・奉仕的精神(1)
9. 公正性・公平性(ー)
10. 公共心・公德心(4)
11. その他及び自由記述でいただいたご意見

下線部分について、
選択肢に追加することが
考えられます。

- ・ 思考力・判断力・表現力と学びに向かう力、人間性
- ・ 主体的な学びと探求力の育成、多様な人々と協働する力の育成、情報活用力と情報リテラシーの育成
- ・ 大学教育を見ている立場からすると、学生の自主性や創造性の重要性を感じている



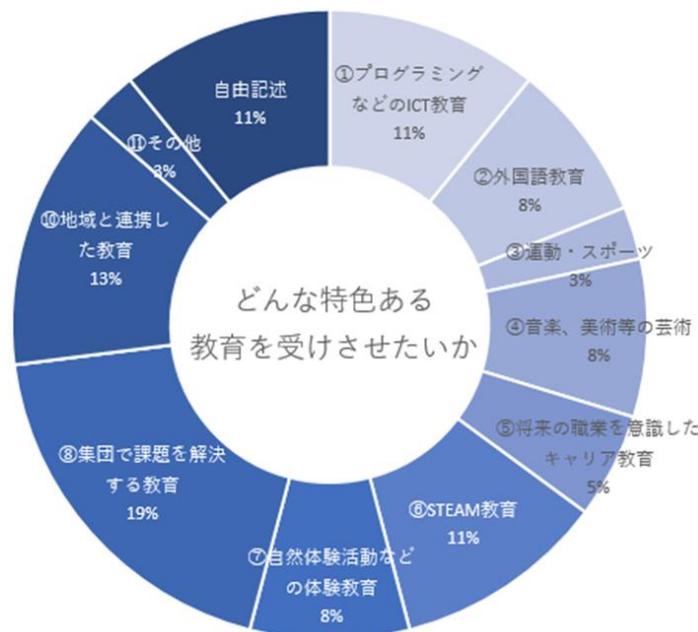
Q.2 あなたは、学校でお子様にどのような特色ある教育を受けさせたいですか。

（その他を含め3つ以内）

1. プログラミングなどのICT教育(4)
2. 外国語(英語)教育(3)
3. 運動・スポーツ(1)
4. 音楽、美術等の芸術(3)
5. 将来の職業を意識したキャリア教育(2)
6. STEAM(スチーム)教育(4)
7. 自然体験活動などの体験教育(3)
8. 集団で課題を解決する教育(7)
9. 小中学校が連携した教育(-)
10. 地域と連携した教育(5)
11. その他及び自由記述でいただいたご意見

下線部分について、
選択肢に追加することが
考えられます。

- ・何かに特化することなく、幅広く色々な教育を受けさせたい。
- ・地域共創型プロジェクト学習、STEAM教育を核とした探求的な学び、多様な学び方
に対応した個別最適化
- ・現代社会はグローバル化しているので、世界標準語である英語教育は絶対必要。
- ・日本は理数系に進む学生が減少しているが、日本は資源が少ないため、技術力の向上を図る必要がある。
- ・集団で様々な出来事を解決していく能力を向上する必要がある。
- ・大学でデータサイエンスやICT教育を行っている立場であるが、小学生からICTが必ずとは考えていない。ただし、興味を持つ者には、機会を与えられるようにしてほしい。
- ・選択肢の追加提案：他者への寛容な心、他者を認める態度などを含む人権教育



Q.3 小学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

1. 1学級(1) 2. 2学級(6) 3. 3学級(6)
 4. 4学級(-) 5. 5学級(-) 6. 6学級以上(-)

自由記述でいただいたご意見

- ・ 3～4もしくは2～3学級程度が教育効果と運営のバランスがとれそうです。
- ・ 学年が変わる度に組替えし、色々な人と交流すれば人間として視野が広がるし、また担任も変わることで、色々な指導方法に触れることができる。(2を選択)
- ・ クラス替えが必ずしも必要だとは思わない(1を選択)
- ・ どちらかというとなら3クラス程度が望ましいと考えるのであって、決して1学級が望ましくないのではない。(3を選択)
- ・ 「望ましい」と「最低限」は違うと思います。今後の会議のポイントは「最低限」の方のように思われます。

Q.4 小学校の1学級あたりの児童数は、どの程度が望ましいと思いますか。

※国では、小学校の1学級あたりの定員上限が35人となる「35人学級」の導入を段階的に進めています。

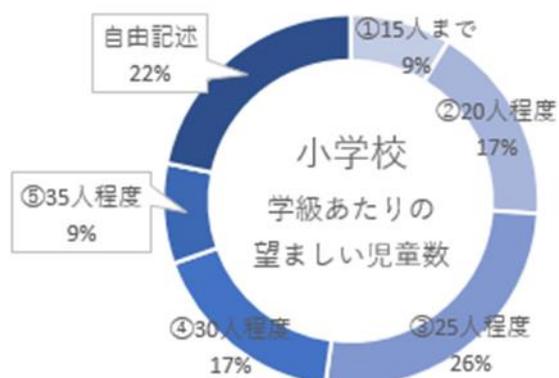
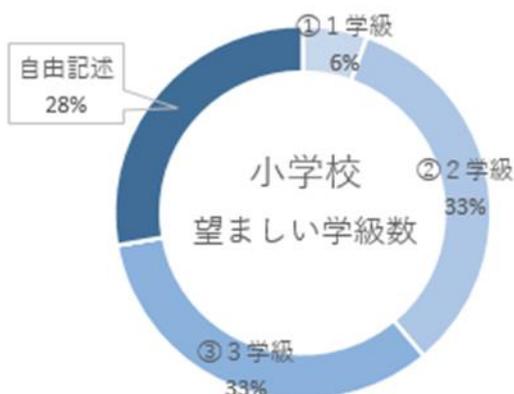
1. 15人まで(2) 2. 20人程度(4) 3. 25人程度(6) 4. 30人程度(4)
 5. 35人程度(2) 6. 40人程度(-)

自由記述でいただいたご意見

- ・ 多様な学習の展開、目配り・気配りのしやすさ、教員の研修や教材の整備・ICTの活用などを進めやすい(2～4を選択)
- ・ 各自治体とも児童数が減少傾向にあり、学級数が何組も取れない状況であるため、現在の基準よりも1段階縮小し、組替ができるようにすべき(3を選択)
- ・ 少なくなりすぎないように(1～5を選択)
- ・ 15人までであっても協力し合い学び合って学校生活を送れる状態なら良い(3を選択)
- ・ 「望ましい」と「最低限」は違うと思います。今後の会議のポイントは「最低限」の方のように思われます。

下線部分に対応する場合は、次の設問の追加が考えられます。

- ①最低限の学級数、
- ②学級あたり最低限の児童数



Q.5 中学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

1. 1学級(1) 2. 2学級(3) 3. 3学級(4)
 4. 4学級(4) 5. 5学級(4) 6. 6学級以上(3)

自由記述でいただいたご意見

- ・多様な人間関係、クラス替え、集団活動、教科専任制への対応（3～6を選択）
- ・どちらかというところ3クラス程度が望ましいと考えるのであって、決して1学級が望ましくないのではない。（3を選択）
- ・「望ましい」と「最低限」は違うと思います。今後の会議のポイントは「最低限」の方のように思われます。

Q.6 中学校の1学年あたりの生徒数は、どの程度が望ましいと思いますか。

※国では、中学校の1学年あたりの定員上限を40人としています。

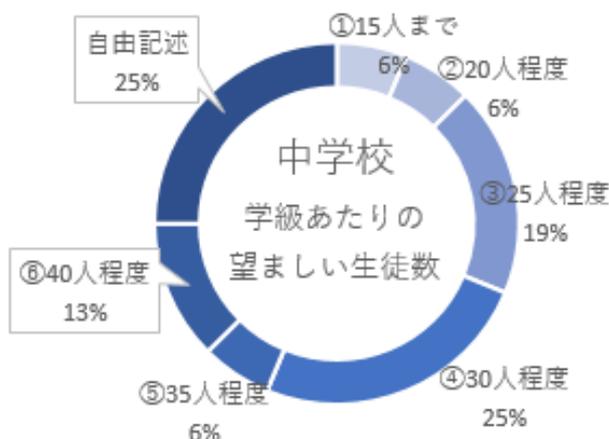
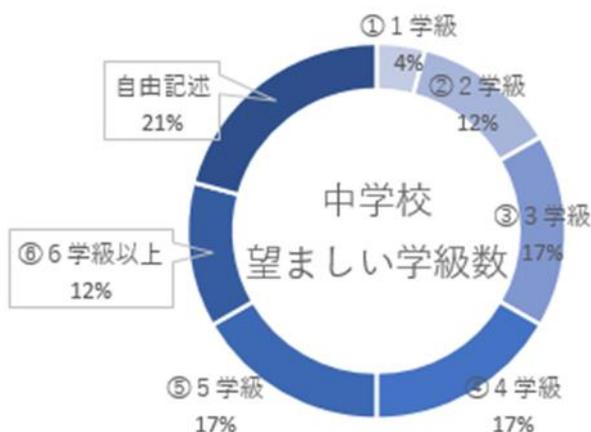
1. 15人まで(1) 2. 20人程度(1) 3. 25人程度(3) 4. 30人程度(4)
 5. 35人程度(1) 6. 40人程度(2)

自由記述でいただいたご意見

- ・多様な学習の展開、活発な意見交換と学び、多角的な視点や深い学びにつながることを期待、生徒指導の充実、思春期に対応、集団で協力して活動する経験も(3,4を選択)
- ・中学生は小学生と比較して指導がしやすくなるため、小学校よりも少し増員しても良いと思う（4を選択）
- ・中学生は多くても良いと思うが、教員の負担が過負荷にならない程度が良い(未選択)
- ・15人までであっても協力し合い学び合って学校生活を送れる状態なら良い(4を選択)
- ・「望ましい」と「最低限」は違うと思います。今後の会議のポイントは「最低限」の方のように思われます。

下線部分に対応する場合は、次の設問の追加が考えられます。

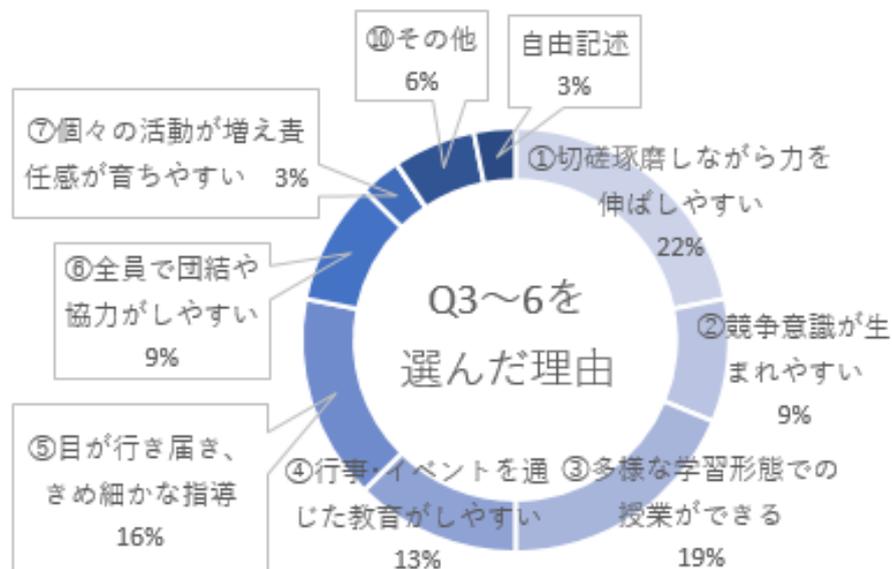
①最低限の学級数、
 ②学級あたり最低限の生徒数



Q.7 上記Q3からQ6の回答において、選択した理由は何ですか。（その他を含め3つ以内）

1. 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい(7)
2. 競争意識が生まれやすい(3)
3. 多様な学習形態での授業ができる(6)
4. 多くの行事、イベントを通じた教育がしやすい(4)
5. 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導(個別指導)がしやすい(5)
6. 全員で団結や協力がしやすい(3)
7. 個々の活動の場が増え、責任感が育ちやすい(1)
8. ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気での学習がしやすい(一)
9. 特にない(一)
10. その他及び自由記述でいただいたご意見

- ・多様な意見、考え方に触れられる（Q3:2、Q4:2、Q5:2、Q6:3を選択）
- ・人間関係を考慮してクラス替えができる（Q3:3、Q4:3、Q5:3、Q6:4を選択）
- ・人間は1人では生きていけない。ある程度の人数を確保し、社会で生きていくための力をつけ、また協力し合ってより良い社会を創っていくための人間力を身に付ける必要がある（Q3:2、Q4:3、Q5:2、Q6:4を選択）



Q.8 上記Q3からQ6の回答から、心配されるものは何ですか。（その他を含め3つ以内）

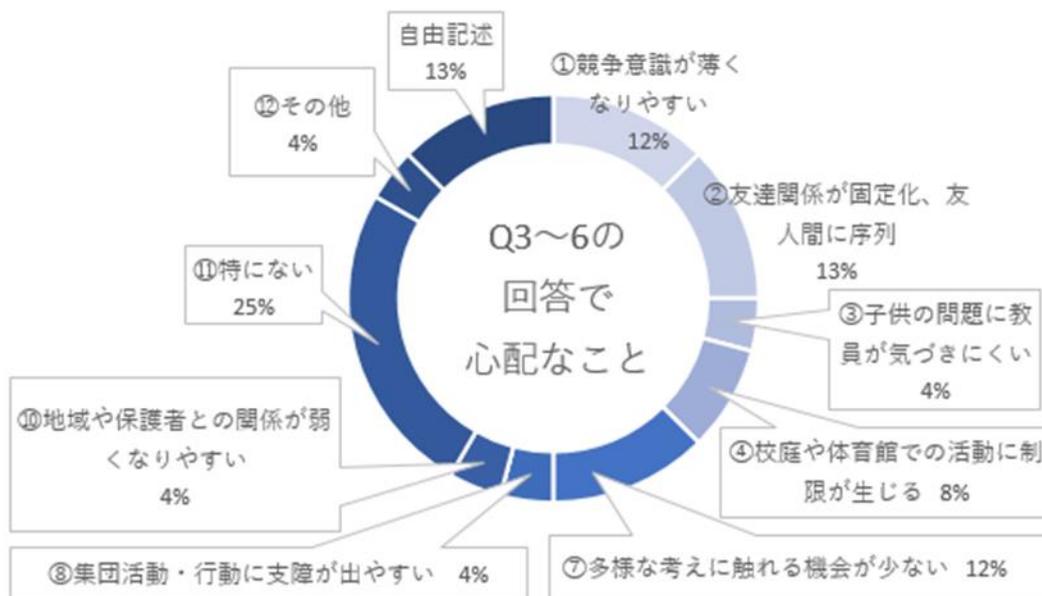
1. 競争意識が薄くなりやすい(3)
2. 友達関係が固定化し、友人間に序列ができる(3)
3. 子どもの問題に教員が気づきにくい(1)
4. 校庭や体育館での活動に制限が生じる(2)
5. 一人ひとりの活躍の場が減少(一)
6. コミュニケーション能力が育ちにくい(一)
7. 多様な考えに触れる機会が少ない(3)
8. 集団活動・行動に支障が出やすい(1)
9. P T A活動等において、保護者の負担が多い(一)
10. 地域や保護者との関係が弱くなりやすい(1)
11. 特になし(6)
12. その他及び自由記述でいただいたご意見

- ・学級数が多ければ競争意識等が芽生えるが、現状の子どもの減少を考えれば、1学年2学級がベターなのではないか。
- ・「望ましい」の回答なので、心配は少ないように思います。むしろ、「最低限」で問うた場合の心配事の方が良いかもしれません。

下線部分に対応するのであれば、

- ①最低限の学級数、
- ②学級あたり最低限の生徒数

を設問に追加した上で、①と②の回答を選択した場合の心配ごとをお聞きすることが考えられます。



Q.9 学校での「クラス替え」の必要性についてどう思いますか。

1. 必要(7) 2. どちらかという必要(4)
 3. どちらかという不要(1) 4. 不要(一) 5. わからない(一)

自由記述でいただいたご意見

- ・ いじめ対策と変化を楽しむ心を育てる（1を選択）
- ・ 多くの人と関わると、考え方などにおいて多様化することができる。
 同じ人と付き合うと考え方が偏り、進歩が少なくなる（1を選択）
- ・ 「しない」よりも「した方が良い」という考えが多いように思います。
むしろ、「絶対必要か」「代替案にはどのようなものが考えられるか」といった質問でも良いかもしれません。

下線部分のご意見への対応について、
ご検討をお願いします。

Q.9-2 上記回答の理由として、当てはまるものをお選びください。

1. 児童生徒同士や児童生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編成ができる(3)
 2. 児童生徒に新たな人間関係を構築する力を身に着けることができる(3)
 3. 児童生徒が多様な意見や考え方に触れる機会が多くなる(4)
 4. クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる(3)
 5. クラス内の仲間意識の高揚とクラス同士が切磋琢磨する環境をつくれる(3)
 6. その他及び自由記述でいただいたご意見

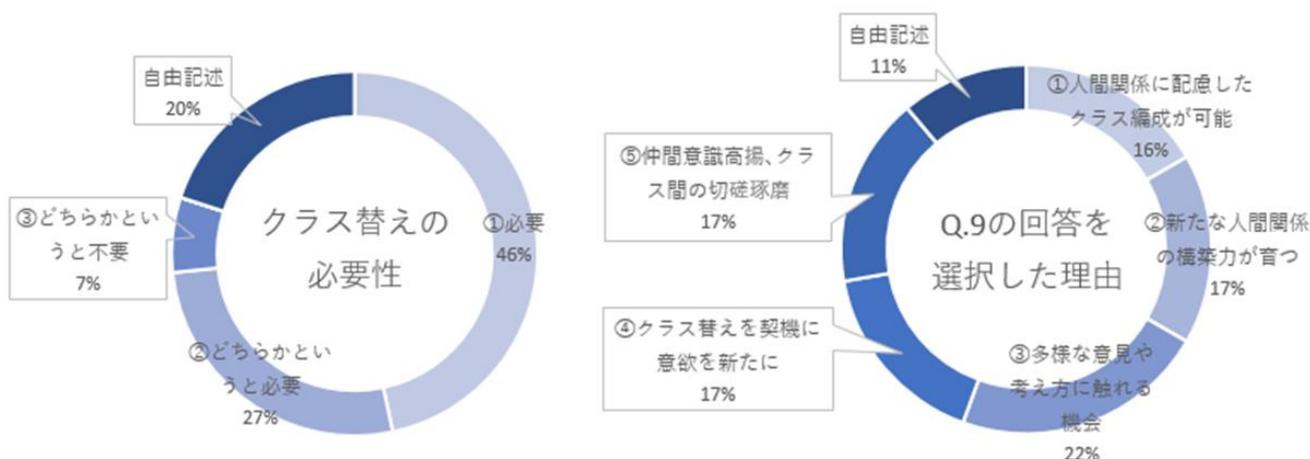
- ・ いろいろな人と付き合うと、多様な考え方ができるようになる。
 自身で考え、良いか悪いかを判断する能力も養われる（Q9:1、Q9:2:3を選択）
- ・ （クラス替えを）「どちらかといえば不要」「不要」と回答した人の選択肢が無いのでは？

下線部分への対応として、選択肢を追加することが考えられます。

「クラス替えを不要と考える理由」（案）

- ・ クラス替えによる人間関係の再構築が心理的負担となる恐れがある
- ・ 人間関係を深めることができる

他に追加が必要な選択肢があれば、ご意見をお願いします。



Q.10 小学生の片道の通学時間は、どのぐらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

※国は、通学時間について「おおむね1時間以内」を原則としています。

1. 15分未満(－) 2. 30分未満(7) 3. 45分未満(4)
 4. 1時間未満(1) 5. 1時間以上でもよい(－) 6. わからない(－)

自由記述でいただいたご意見

- ・小学校1～2年生が重いランドセルを背負い、30分以上通学するのは大変と思う。
 - ・中・高学年になると、クラブ活動や委員会活動などで下校時間が4時半頃になることも。1時間もかけて帰宅すると冬場は薄暗く交通事故の可能性も高まる。
 - また、薄暗い中、同じ曜日の同じ時刻に下校することは防犯上好ましくない。
- (2を選択)

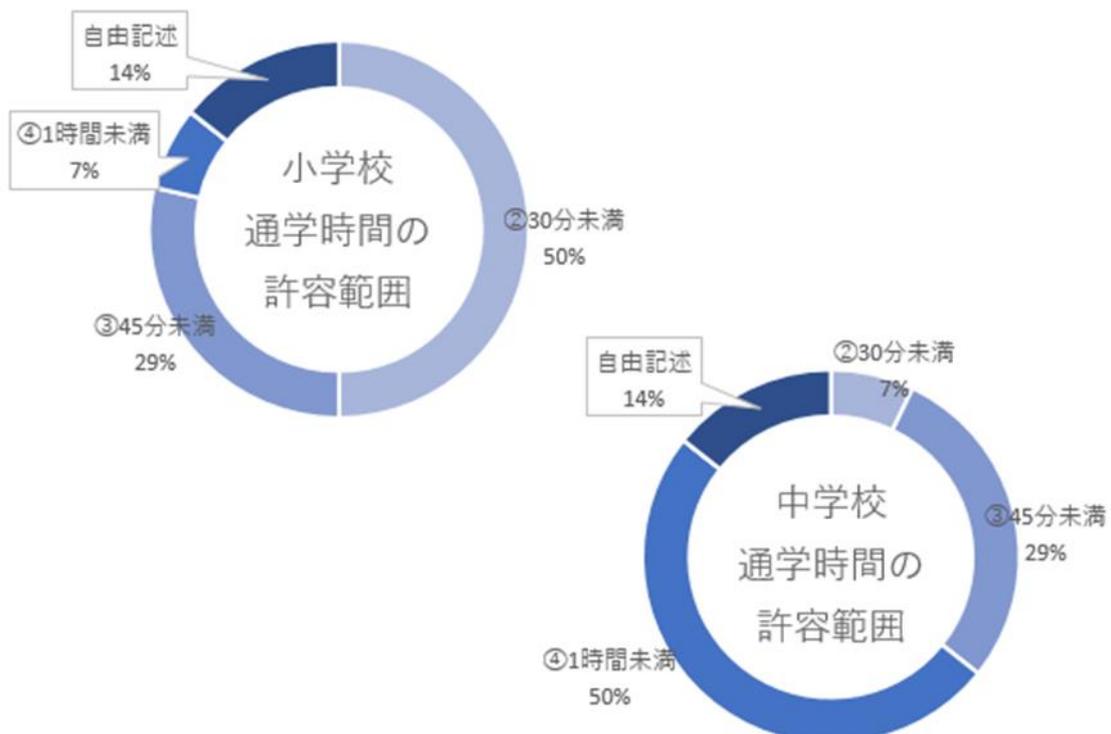
Q.11 中学生の片道の通学時間は、どのぐらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

※国は、通学時間について「おおむね1時間以内」を原則としています。

1. 15分未満(－) 2. 30分未満(1) 3. 45分未満(4)
 4. 1時間未満(7) 5. 1時間以上でもよい(－) 6. わからない(－)

自由記述でいただいたご意見

- ・中学生になると体力もでき、また自転車通学もできるようになるので、少々、遠くなくても通学可能と思われる（4を選択）
 - ・中学生は「自転車」通学が認められているため、「徒歩」と比べると距離が随分変わってくるが、冬場に暗くなる前に自宅に帰着くことが望ましいと思う
- (3を選択)



Q.12 小学生の望ましい通学方法をお選びください。（3つ以内）

1. 徒歩(11)
2. 自転車(2)
3. 公共交通機関(5)
4. スクールバス(通学支援タクシー)(8)
5. 家族の送迎(1)

自由記述でいただいたご意見

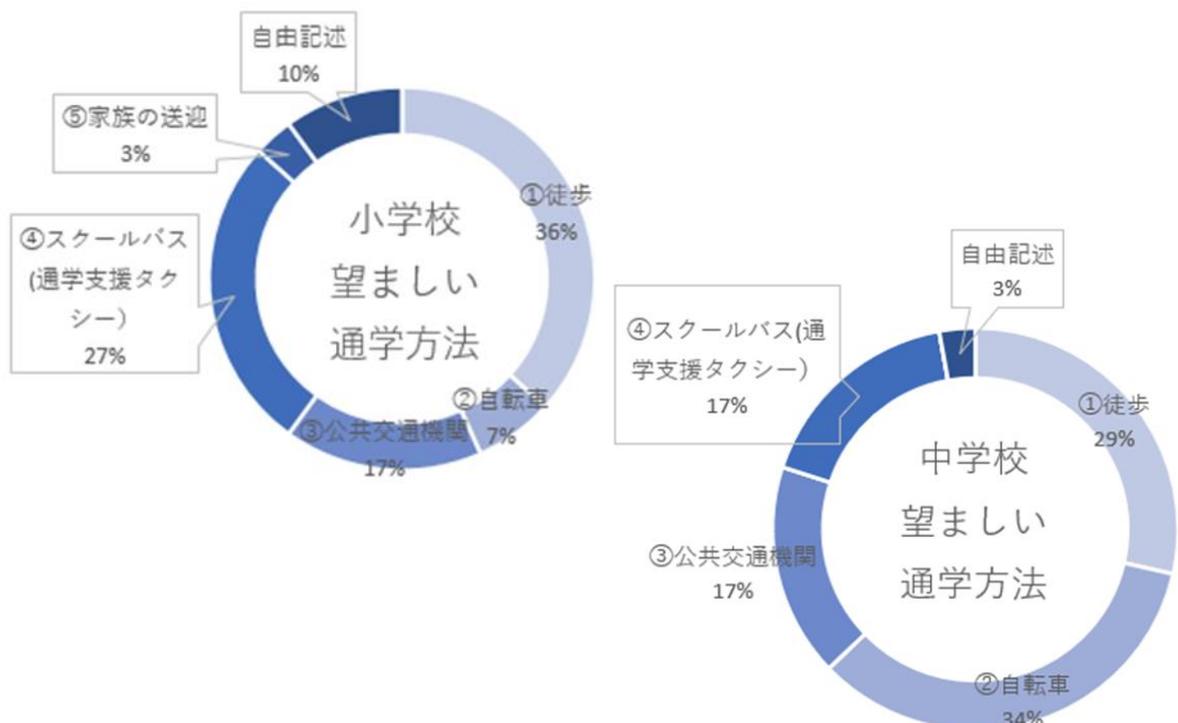
・子どもの安全を考えて、遠い人はスクールバス等を利用するのも良いと思われる。
 ・この車社会で小学生（特に低学年）の自転車通学は不安しかない。
 ・自分の生まれ育った地域を知るためには「徒歩」が望ましいと思います。
 歩くことでその地域のことや人が分かり、つながりができることで「愛着」が湧く。その土地に「愛着」がないと「ふるさと」の気持ちは薄れていき、将来、故郷を支える気持ちも育ちににくいのではないかな？

Q.13 中学生の望ましい通学方法をお選びください。（3つ以内）

1. 徒歩(10)
2. 自転車(12)
3. 公共交通機関(6)
4. スクールバス(通学支援タクシー)(6)
5. 家族の送迎(一)

自由記述でいただいたご意見

（・中学生は1～5のすべて大丈夫だと思います。）



Q.14 あなたの考える小規模校の「良さ」は何ですか。（その他を含め3つ以内）

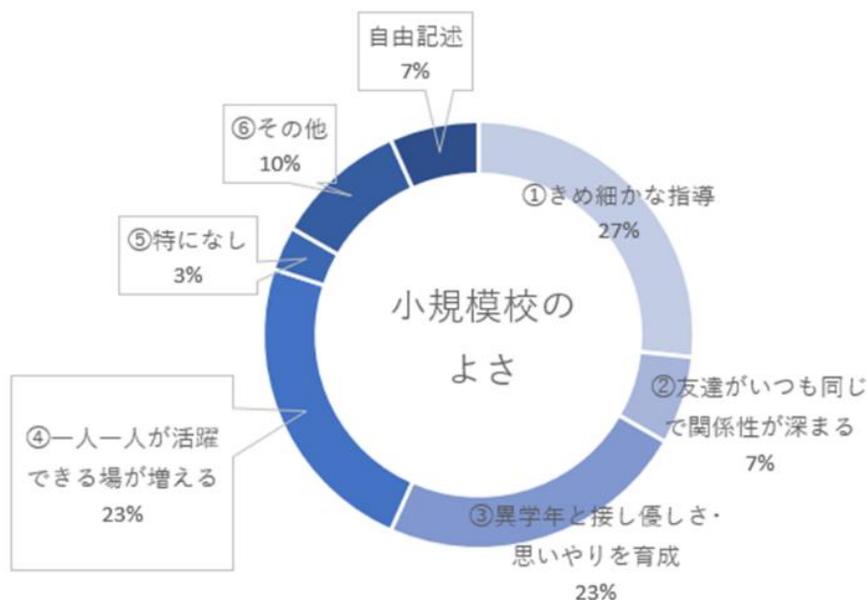
1. きめ細やかな指導が期待できる(8)
2. 友達がいつも同じで関係性が深まる(2)
3. ちがう学年の子どもと接する機会が多く、優しさや思いやりの気持ちを育める(7)
4. 授業や学校行事などで一人ひとりが活躍できる場が増える(7)
5. 特になし(1)

その他及び自由記述でいただいたご意見

- ・一生の友人ができる
- ・学校・保護者・地域の関係性が近くなる
- ・異学年の子供と接する中で、上の学年との関わりを持つことで競争意識が高まる
- ・小規模の定義（複式学級）などをしておくと、回答の精度も上がるかと思ます
- ・「2」の選択肢について、関係性も「良い」場合と「悪い」場合があると思う。
「良い」場合を想定していると思いますが、「悪い」関係性が深まると捉えることもできる。

下線部分のご意見について、次の対応が考えられます。

- ・保護者や地域へのアンケートでは、小規模校の定義を追加。
- ・「2」の選択肢について、「良い関係性が深まる」と修正し、次問の選択肢に「好ましくない関係性が深まる」を追加。



Q.15 あなたが考える小規模校の「課題」は何ですか。（その他を含め3つ以内）

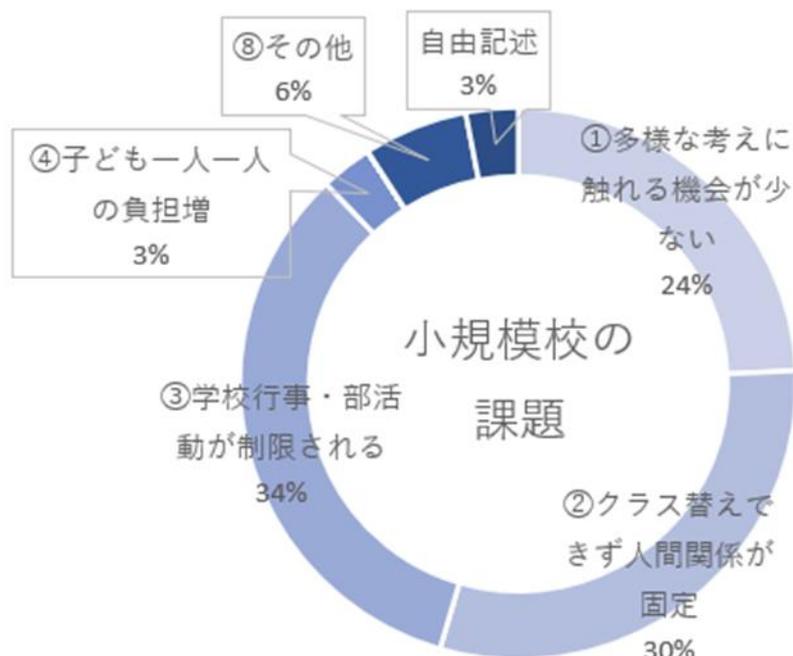
1. 多様な意見や考え方に触れる機会が少ない(8)
2. クラス替えができないなど、人間関係が固定される(10)
3. 学校行事、部活動などが制限される(11)
4. 清掃活動や学校行事などで、子ども一人ひとりの負担が大きくなる(1)
5. 登下校が不安(-)
6. PTAや地域活動などの保護者負担が増える(-)
7. 特になし(-)

その他及び自由記述でいただいたご意見

- ・教職員の負担
- ・担当される教員の負担
- ・小規模校の「良さ」「課題」の設問があるのに、大規模校の「良さ」「課題」がないので、同様に聞いてはどうでしょうか？

下線部分のご意見について、次の対応が考えられます。

- ・選択肢に「教職員の負担が大きい」を追加。
- ・大規模校の「良さ」「課題」に関する設問のご提案については、児童生徒数の減少を背景とした本市の適正規模・適正配置の検討では小規模校が対象のため、必要性が薄いと考えています。



Q.16 あなたは、小規模校の対策として、学校統合を含む学校の適正規模・適正配置は必要だと思いますか。

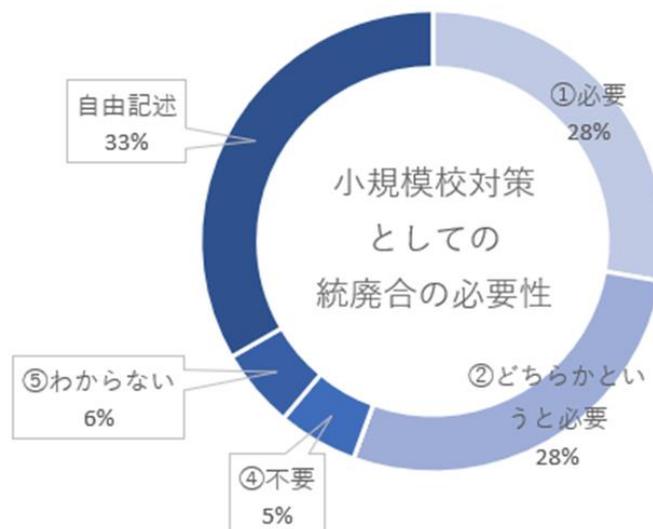
1. 必要(5) 2. どちらかという必要(5)
 3. どちらかという不要(一) 4. 不要(1) 5. わからない(1)

自由記述でいただいたご意見

- ・児童生徒が非常に少ない小規模校では統合も必要かもしれない
 - ・必要であるが、特殊地域等については別の検討も必要
 - ・先生1人あたりの多岐にわたる負担を下げ、専門性を出すことで、教育の質を高めるためにも、ある程度の学校統合は必要と考える。
 - ・徳島県の人口が減り児童生徒数が減少すれば、きめの細かい教育活動が行えるようになる。多様な意見に触れる機会はICTを活用し。部活動は民間や拠点校などの仕組みを整えればよいと思う。
- 今後、十数年で徳島市の小中学校の多くが小規模校になることを考えると、統廃合で今を乗り切ることを考えるのではなく、小規模校での教育の質を維持する方策を考え、今から準備していくべきだと思う。
- ・「適正規模・適正配置」の定義がされていると、回答の精度が上がると思います。

下線部分のご意見について、次の対応が考えられます。

- ・保護者や地域へのアンケートでは、「適正規模・適正配置」の定義を追加。
 - ・人口減少の局面における学校施設の統廃合は、教育的観点のみならず、子どもたちが将来負担することになる施設コストの面からも、避けては通れない課題であり、本検討委員会では、適正規模・適正配置の適切な進め方（方針）について、ご検討いただくこととしています。
- 今回のアンケートでは、財政負担の問題が先行することを避けるため、施設コストの説明等は省略していますが、説明文を追加する必要性について、ご検討をお願いします。

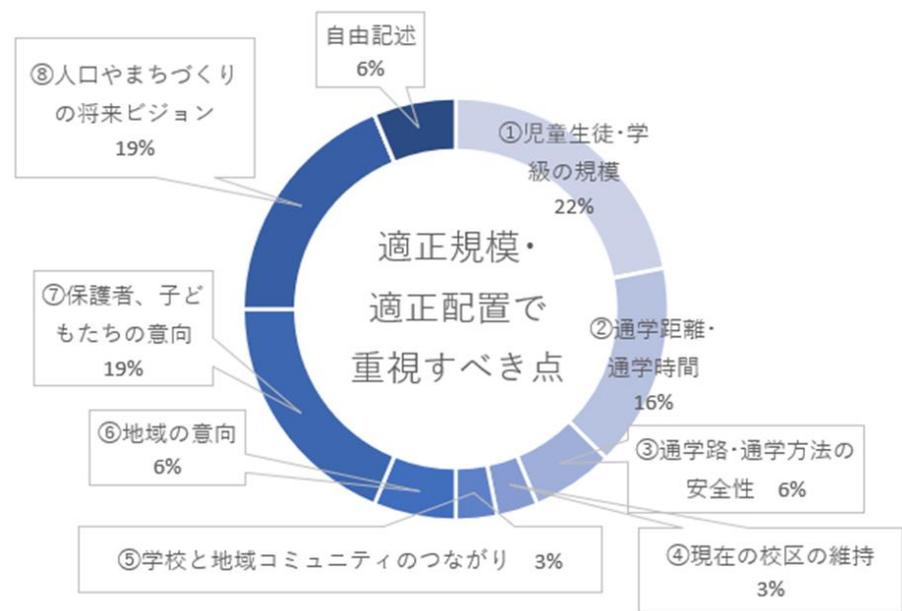


Q.17 学校の適正規模・適正配置で重視すべき点は何ですか。（その他を含め3つ以内）

1. 児童生徒・学級の規模(数) (7)
2. 通学距離・通学時間(5)
3. 通学路・通学方法の安全性(2)
4. 現在の校区の維持(1)
5. 学校と地域コミュニティのつながり(1)
6. 地域の意向(2)
7. 保護者、子どもたちの意向(6)
8. 人口やまちづくりの将来ビジョン(6)

自由記述でいただいたご意見

・現在の人口動態から推測しているが、町はいつも変化しているので、町の変化に合わせて検討する必要があると思われる。
 例えば、高速道路のインター等ができると交通の便が良くなるので、将来的には人口増も考えられる。町の変化に対応すべきである。
 ・子どもにとってのしあわせを最優先に検討すべきだと思う。



Q.18 地域コミュニティが学校に求める機能は何としますか。（その他を含め3つ以内）

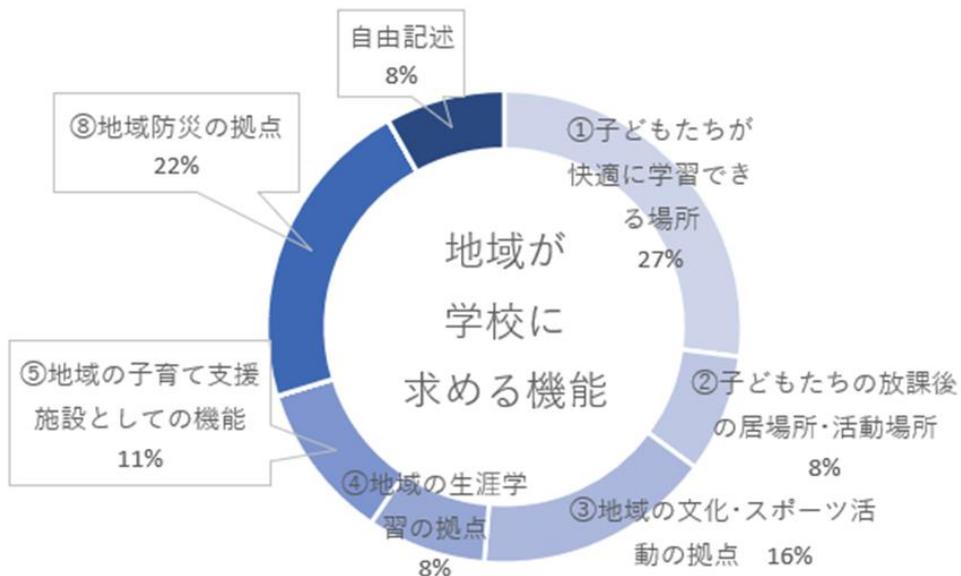
1. 子どもたちが快適に学習できる環境(10)
2. 子どもたちの放課後の居場所・活動場所(3)
3. 地域の文化・スポーツ活動の拠点(6)
4. 地域の生涯学習の拠点(3)
5. 地域の子育て支援施設としての機能(4)
6. 地域の高齢者福祉施設としての機能(一)
7. 地域の障害福祉の拠点(一)
8. 地域防災の拠点(8)
9. 選挙の投票所(一)
10. 行政窓口サービス等の拠点(一)

自由記述でいただいたご意見

- ・ 質問の意図がよくわからない
- ・ 学校は地域にとってかけがえのない存在であり、ともに発展していくことが期待されると考えます
- ・ この質問は、地域の方々に直接聞くべき内容と思われま
- ・ その地域で育った子供が、将来大人になって帰ってくる場所にもなってほしい

下線部分のご意見に対する回答

・本質問の意図としては、学校が地域コミュニティの拠点としての機能を有しているとの考えから、学校の再編を検討する上で、学校と他の公共施設との複合化や、学校廃止後の地域において、新たな拠点となりうる施設の可能性を検討する上での参考とするためにお伺いするものです。



Q.19 学校の適正規模・適正配置について、みなさまのご意見をお聞かせください。

小中学校の学級数及び児童生徒数については、理想と現実の間で悩ましいところである。これらは標準法で示されている、教職員の基礎定数の改正とあわせて検討する必要がある。

そもそも、誰にとっての「適正規模・適正配置」なのか？

子供にとって？保護者にとって？地域？先生？

色々な立場の人にこのアンケートに答えていただいて、考えるきっかけにしてほしいと思います！

小学生については、徒歩での通学距離・通学時間の許容範囲に取まらない場合には、代替となる通学支援サービスを検討する必要がある。

将来的な視点からも少子化が進む中で、長期的な視点に立った学校規模や配置計画となります。

各家庭環境や価値観、子どもたちの個性によって異なります。多様な意見が考えられます。実情や教育的な効果も考慮し、最適な学校規模と配置を検討していくこと、そして、お伝えしていくことが必要と考えます。

適正規模の学校の運営しやすいクラスや児童生徒数については、先生の意見を聴くことも重要だと思います。大規模・小規模それぞれメリット・デメリットがあると思うので、クラス数よりも児童生徒数が極端に少ない学校をどう統合していくか、ということではないかと思う。また、学校プールや学校給食、新しい時代の学びを実現する学校施設についてもあわせてアンケートで聞いてみてもいいかと思います。

人数的には小規模になっても、学校の位置が防災上安全な場所にあるか検討し、人数的に減少しても一部校区を変更することなどについても考慮するべきである。

難しい問題だと思いますが、子どもの育成・教育には、コストをかけてでも力を入れるべきと考えます。

適正規模・適正配置の「決め方」と「統合の具体的な条件」の質問が混在しています。

まずは、「決め方」についての調査（どの立場の意見を尊重すべきか、人数や距離などの要素を優先すべきか、最低限の条件で検討すべきかなど）に絞られた方が、結果として効率が良いように思われます。

20問近くの質問で、多様な内容を含めると、アンケートの精度は落ちるように思われます。

教育予算を考慮し、地域・保護者の考えや願いを十分に聞き取りつつ、慎重に、そして最後は子供のための学校であることを踏まえ、子どもたちの立場に立って精一杯議論して結論を出していただきたい。

下線部分のご意見への対応・考え

- 学校プールや学校給食施設については、今後、（必要に応じ）具体的な検討が開始された後、各手法のメリット・デメリットやコスト比較などの必要な情報の開示とともに、アンケート調査を実施するべきものと考えています。
- 今回のアンケート調査は、適正規模・適正配置についての答申内容を検討いただくために必要な事項について、広く関係者のご意見をお聞きするものです。回答・集計の手間を考慮し、実施回数は1回を想定していますが、内容や手法についてご助言をお願いします。

学校の適正規模・適切配置に関するアンケート調査について

調査の概要

1 調査の目的

徳島市立小・中学校の適正な規模および配置を審議・検討するうえで必要な事項について、児童・生徒や保護者、教員、地域住民の意識を把握するとともに、地域の活動拠点としての学校の在り方について市民の意識を把握する。

2 調査対象(令和7年5月1日時点の児童・生徒数および教員数ほか)

- | | | |
|----------------|---------|-------------------|
| (1) 市立小学校児童 | 5年生、6年生 | 3,522人 |
| (2) 市立中学校生徒 | 1～3年生 | 5,182人 |
| (3) 対象児童生徒の保護者 | | 8,704人 (児童生徒数の合計) |
| (4) 市立小・中学校の教員 | 全員 | 1,216人 |
| (5) 市内在住の市民 | | 全員 |

※ (3)保護者については、兄弟姉妹で重複する場合は、年長者の保護者として集計し、(5)市内在住の市民としての重複する回答は、良とする。

3 調査期間

令和7年6月2日(月)から6月20日(金)まで

4 調査方法

- | | | |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 市立小学校児童 | 配布：学校経由 | 回答：インターネット |
| (2) 市立中学校生徒 | 配布：学校経由 | 回答：インターネット |
| (3) 対象児童生徒の保護者 | 配布：学校経由 | 回答：学校経由もしくはインターネット |
| (4) 市立小・中学校の教員 | 配布：学校経由 | 回答：学校経由もしくはインターネット |
| (5) 市内在住の市民 | 配布：支所、公民館、コミセン経由もしくはインターネット | 回答：支所、公民館、コミセン経由もしくはインターネット |

5 調査項目一覧(対象者別)

項目	小学生	中学生	保護者	教員	市民
【基本項目(回答者)について】					
回答者の年齢	○	○	○	○	○
学校現場での職種				○	
在籍(近隣)学校名	○	○	○	○	○
学校施設への訪問理由・頻度					○
対象児童生徒の学年			○		
在籍(近隣)学校の規模・児童生徒数	○	○	○	○	
通学方法の現状	○	○	○		
学校で伸ばしたい力	○	○			
学校での処遇、環境	○	○			
【学校の適正規模・適正配置について】					
学校に期待する「育む力」			○	○	○
学校に期待する特色ある教育			○	○	
小学校1学年あたりの望ましい学級数	○		○	○	○
小学校1学級あたりの望ましい児童数	○		○	○	○
中学校1学年あたりの望ましい学級数		○	○	○	○
中学校1学級あたりの望ましい生徒数		○	○	○	○
クラス替えの必要性	○	○	○	○	○
小学生の通学時間の許容範囲			○	○	○
中学生の通学時間の許容範囲			○	○	○
小学生の望ましい通学方法			○		
中学生の望ましい通学方法			○		
小規模校の良さ			○		○
小規模校の課題			○	○	○
学校の再配置(統廃合)の必要性			○	○	○
学校適正規模・適正配置で重視すべき点			○	○	○
地域が学校に求める機能			○	○	○
学校に期待する環境、処遇の変化	○	○			